

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	12
3	教育課程の編成の考え方及び特色	13
4	教員組織の編成の考え方及び特色	19
5	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	27
6	施設・整備等の整備計画	37
7	既設学部(修士課程)との関係	38
8	入学者選抜の概要	40
9	取得できる教員免許状	41
10	管理運営	41
11	自己点検・評価	42
12	認証評価	43
13	情報の公表	43
14	教育内容等の改善のための組織的な研修等	44
15	連携協力校等との連携	45
16	実習の具体的計画	47

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 1. 設置の趣旨及び必要性

#### 1) 教職大学院設置の意義と改組の必要性

**発達の多様性をふまえた個別化した教育** 21世紀のこれからの教育は、子どもの発達に関する確かな理解の上に成り立つとともに、発達障害を含む発達の多様性を認め、多様性に対応する個別化した教育を提供することが課題となる（OECD 教育改革革新センター, 2016）。子どもの心身の発達を支援し、円滑な社会生活を促進するために行う、個の特性に応じた教育的援助のことを「発達支援」という。その実現には、子どもの発達から教育方法のあり方まで、幅広い知見を理解し、自らの実践に結びつけることができる教員の養成が必須となる。

**新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立** 平成27年12月の中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」等では、教員に求められる資質能力として、カリキュラム・マネジメント、アクティブ・ラーニングの視点からの指導方法の改善、学習評価の改善等を求めている。さらに、「チーム学校」の考えのもとに、多様な専門性を持つ人材と連携・協働して、諸課題の解決に取り組むことを示している。平成29年に学習指導要領が改訂され、児童等に育成すべき資質・能力が示めされた。平成29年8月に出された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」は、教員の養成・研修機能のいっそうの強化を明確に求めている。

香川大学大学院教育学研究科では、「発達の多様性をふまえた個別化した教育」と「新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立」を実現することをめざして、平成28年に高度教職実践専攻（教職大学院）を創設し取り組んできた。詳しくは後述するように、香川県の子どもの現状として、学力の知識、活用のいずれにも課題が見られ、自己有能感、学習意欲等について継続して指摘がなされている。子ども理解や学級経営と教科指導を関連づけて捉え直す必要がある。改訂された学習指導要領への対応も急務とされており、特別な教育的支援を必要とする子どもへの指導の必要性も増すばかりである。こうした中で、香川県教育委員会は、第3期「香川県教育基本計画」を策定し、教育指導の充実を図るとともに、「香川県教員等人材育成方針」を示し、人材育成を体系的効果的に実施するとしている。

そこで今回、香川県の学校教育の現状と課題に対応して、教職大学院の改組を行うこととした。香川県の教員研修との連携を強化すること、既設大学院の教科領域を組み込み拡充すること、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように特別支援教育の授業科目をさらに充実することを目的として、教職大学院の共通科目、各コースの授業科目を全体にわたり見直し、学部での教員養成と一貫した教育を図るものである。

#### 2) 香川県の学校教育の現状と課題

##### (1) 香川県の子どもの現状と課題

**学力及び学習意欲における課題** 香川県の子どもたちの現状を、子どもたちの学力と学ぶ意欲についてみると、平成30年度全国学力・学習状況調査（資料1）のうち、教科の学力に関する調査の結果において、小学校では、国語、算数の「活用に関する問題」で全国平均を上回っているが、国語の「知識に関する問題」は全国平均を下回る結果となった。中学校では、数学の「知識に関する問題」で全国平均を上回っているが、国語、数学の「活用に関する問題」で全国平均を下回る結果となった。平成19年度の調査開始以来、教科の学力は総じて全国平均を上回ってきたが、香川県と全国の平均正答率の差は

年々小さくなってきている。

学習状況調査の結果では、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標」「学校のきまりを守っている」等の規範意識、自己有用感、そして「算数（数学）の勉強は好き」「算数（数学）の授業の内容はよく分かる」等の学習意欲は、年々、前年度と比べて高くなってきているものの、小・中学校ともに全国平均より低く、この傾向は平成 19 年度の調査開始以来続いている。さらに、「課題の解決に向けて自ら考え取り組む」「自分の考えがうまく伝わるように工夫して発表する」等の主体的・対話的で深い学びについても、全国平均より低い結果となった。

こうした現状を受けて、平成 28 年 3 月に、香川県教育委員会では「夢に向かってチャレンジする人づくり」をスローガンに、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年を期間とする第 3 期「香川県教育基本計画」（資料 2）を策定し、「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」等を基本的方向として、教育指導の充実を図っている。さらに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践事例集（平成 30 年 2 月）を作成し、授業改善の具体的な内容を示している。

そこで、教職大学院においては、香川県の学校教育の現状を受けて、子どもたちに確かな学力を身につけさせるとともに、一人ひとりの能力や個性を伸ばす教育を推進できること、規範意識・自己有用感・道徳性に関して、学校教育全体で取り組む視点や学校経営と関連してマネジメントする視点に広げ、より充実した道徳教育・生徒指導が展開できることをねらいとして、高度な実践的指導力を備え、学校現場のニーズに対応できる中核的人材の育成をめざすために、授業力開発コースを始めとする、教職大学院の共通科目、各コースの授業科目を全体にわたり見直すこととする。

**特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加** 平成 29 年度に県教育委員会が行った実態調査の結果によると、通常の学級に在籍して学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒は、小学校では全体の 8.5%、中学校は 6.2%であった。これは全国平均に比べて高い傾向を示している。さらに、平成 29 年度香川の特別支援教育要覧（資料 3）では、香川県内の小・中学校で、通級による指導を受けている児童生徒数は、この 10 年間で約 9 倍（平成 19 年度 41 人→平成 29 年度 364 人）、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は約 2 倍（平成 19 年度 993 人→平成 29 年度 1,826 人）、特別支援学校に在籍する児童生徒数は約 1.2 倍（平成 19 年度 922 人→平成 29 年度 1,111 人）といずれも増加の傾向にある。高等学校での特別支援教育として、通級指導教室の開設が進められているが、まだ端緒が開かれたばかりである。

このような現状を受けて、県教育委員会では、教職員全体の専門性を向上させるために発達障害を含む特別支援教育に関する研修を行ってきた。学校内で連続性のある多様な学びの場を確保し、個のニーズに応じた個別指導の実施を進めてきた。さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の推進、障害が多様で重度な児童生徒に対する特別支援学校での教育の充実を図っている。

しかしながら、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加に対応できるだけの人材は確保できておらず、県教育委員会は、幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校での特別支援教育を推進する役割が果たせる高い専門性を有する教員の養成を本学部に求めている。特に必要とされるのは次の 3 点である。第 1 に、幼稚園、小・中・高等学校の特別支援教育コーディネーターの分掌を務めて、全校的な視点から学校内での特別な教育的支援を推進できる者を育成すること、第 2 に、通級指導教室担当あるいは特別支援学級担任を務めて、個々の児童生徒の困難やつまずきをよみとり、個に応じた指導の行える、より専門的な技量を備えた者を育成すること、第 3 に、特別支援学校において、学部・学年団でリーダ

一的な役割を負い、自立と社会参加に向けた教育を推進できる者を育成することである。

そこで、教職大学院においては、県教育委員会の要望を受けて、共通科目の中に、幼稚園、小・中・高等学校での特別支援教育への理解を深めて役割が担える授業科目を開設する。さらに、従来までの特別支援教育コーディネーターコースを「特別支援力開発コース」として、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように充実し、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行うことができ、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員の養成をめざすこととする。なお、特別支援力開発コースでは、一般財団法人特別支援教育士資格認定協会が認定する特別支援教育士 S.E.N.S（資料4）の養成カリキュラムにも準拠している。

## (2) 香川県の教員の現状と課題

香川県は依然として教員の大量退職期にある。それに伴い、県教育委員会は、令和元年度から10年間の小・中学校教員採用計画について、213名/年（10年間の採用数を平準化する予定）を示した（資料5）。213名の小・中学校教員の内訳は、小学校が130～160名前後、中学校が50～80名前後になると予想される。なお、香川県においては、教員採用試験受験者の確保とともに、定年退職や早期退職する熟練教員の有する知識、技能及び実践知の継承が大きな課題となっている。

こうした現状に対し、平成29年9月に、県教育委員会では「香川県教員等人材育成方針～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～」（資料6）を策定し、めざすべき教員像を明らかにするとともに、教員等に必要な資質の向上に関する指標を定め、人材育成を体系的効果的に実施することとした。前述の「香川県教育基本計画」がめざす「人づくり」を担う教員を育成するものである。

人材育成方針では、「教育に対する情熱を持ち、素養と資質を備えた教員」として、教育者としての使命感・責任感、教育への情熱、コミュニケーション能力と豊かな人間性、学び続ける意欲と自己研鑽をあげている。「専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員」として、適切な子ども理解により個に応じた対応、専門的知識や技能に基づく優れた指導力、社会変化や教育課題に適切に対応する創造性をあげている。「連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員」として、チーム学校の一員としての行動、保護者・地域・関係機関との連携と協働、安心で安全な学校づくりの役割の自覚と行動をあげている。教員のキャリアステージごとに育成指標を示している。

教職大学院では、教職実践研究、各コースの実習科目を核として、理論と実践を往還・融合させる教育を発展させ、さまざまな教育課題や学校課題を解決できる教員個人の実践力を育成するとともに、同僚と協働して課題解決にあたる人材の育成をめざしてきた。加えて、本県の教育課題や人材育成方針について、県教育委員会・県教育センター等との間で理解と対応の共有を図ってきた。

さらに、平成30年度に「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」では、教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支え、教員の資質能力の高度化を図るために、連携協議会のもとに、専門委員会として「教員研修システム共同開発委員会」を設置した。本委員会で、教職大学院の授業を活用した教員研修の仕組みづくりについて検討を進めてきた。

県教育委員会・県教育センター等と連携した人材育成は教職大学院の全体を通じての課題であるが、教職大学院の改組に先行して、令和元年度から、学校力開発コースの授業科目の一部を改編し、「学校危機管理」に関する授業科目を試行的に実施し、県教育センターが行う職務研修等の一部としても位置づけることとなった。さらに、学校力開発コースでは、県教育委員会・県教育センターとの連携を一層図り、「チームとしての学校」におけるリーダー育成、課題解決に向けた協働体制づくりを充実、危機管理を始めとする高度な実務能力を備えたスクールリーダーの育成をめざすこととする。

### 3) 香川大学大学院教育学研究科の現状と課題

大学院教育学研究科では、平成 28 年度に、学部でのカリキュラム改革と連動して、高度教職実践専攻（教職大学院）を設置した（入学定員 14 名）。その中に、学校力開発の中核的役割を担うスクールリーダーを養成する「学校力開発コース」、中核教員として授業を中心とした実践力を身につけた教員を養成する「授業力開発コース」、小・中学校等において特別支援教育コーディネーターあるいは通級指導を担当する教員を養成する「特別支援教育コーディネーターコース」の 3 コースをおいた。ほぼ毎年、入学定員を上回る学生を集め、修了生も学校教員として現場で活躍している。

本学教職大学院は、教員養成・研修プログラムとして、学校現場のニーズや課題に応えたものであったが、香川県の教育の現状や人材育成方針に基づく新たな教員研修のあり方等の変化を踏まえて、より一層の改革を進める必要に迫られている。すなわち、学校現場の授業は、子ども理解や学級経営と教科指導とが相互に密接に関連して成立する。発達支援を基盤として、教科専門、教科教育の各担当教員とも協働して、授業科目を設定することが求められる。障害が多様で重度な児童生徒に対する特別支援学校での教育を含め、特別支援学校教諭専修免許状の取得ができるように、授業科目の充実を図る必要がある。子どもの新たな学びを支え、自ら学び続ける教員像の確立をさらにめざすものである。

### 4) 教職大学院設置及び改組につながる教育学部と教育学研究科のこれまでの取組と実績

本学部には、平成 14 年に「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」を発足させて以来、次にあげる種々の共同事業を実施し、毎年着実な成果をあげてきた実績がある。平成 28 年に、県教育委員会と連携して教職大学院を設置した後も、新たな課題に対応した教員養成・研修カリキュラムの開発を行っている。

#### (1) 香川県教育委員会との交流人事

全国に先駆けて香川県教育委員会との間で交流人事に関する覚書を締結し、平成 15 年度より香川県の現職教員 3 名を教育学部に迎えたことにより、教員養成基礎科目に実践的内容を組み込むことができた。平成 28 年度の教職大学院設置に際して、交流人事教員 3 名のうち 1 名を教職大学院の専任実務家教員として配置した。共通科目「指導法分析と学習支援」、授業力開発コースの授業科目「教職実践研究 I・II（授業力開発）」「授業研究の実際」「道徳授業の実践研究」等を協働して担当することに加え、実習科目「学校臨床基礎実習 I・II」「授業力開発実習 I・II」等で、置籍校・連携協力校と連携を図り、主導的に指導を行っている。今回の改組においても継続する。

#### (2) 「研究推進校との協働による教員養成の高度化 ー公立学校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通してー」（文部科学省、平成 18 年度資質の高い教員養成推進プログラム）

平成 18・19 年度の教員養成 GP を得て、現職教員学生と学部卒学生がチームを組み、先進的に実践的研究を推進している公立学校の教育実践や教育研究に参加する「スクール・アプレンティスシップ」と、そこから得られた知見についてより広い視野から総合的に省察する「事例研究コロキウム」を通して、学生が学校現場における今日的な教育課題を実践的に理解するとともに、豊かな協働的資質と一層の実践的研究能力を形成できた。その成果は、教職大学院における教育理念、とりわけ実習の基本的な方法論として活かされている。

#### (3) 特別支援教室「すばる」の開設とその成果を活かした教員養成の充実

平成 15 年度に、教育学部、附属学校園、香川県教育委員会と協議、連携を図り、国立大学で初めて通級指導モデル事業として特別支援教室「すばる」を開設した。以降、特別支援教室「すばる」では、通

常の学級に在籍している学習障害、注意欠陥/多動性障害、高機能自閉症、アスペルガー症候群と診断を受けた子ども及び特別な教育的ニーズのある子どもを対象に、年間を通した個別指導（放課後通級指導）を実施し、実践を通して個別指導法の研究を進めてきた。年間約 40 名の幼児児童生徒の通級を受け入れ、個別指導を実施している。また、年間約 100 件の教育相談も受けている。

平成 18～22 年度の 5 ヶ年に渡り、文部科学省特別経費（プロジェクト分）「特別支援教育促進事業」を受けた。本事業では、特別な教育的ニーズのある児童生徒への個別指導とその保護者や担任を対象とした教育相談、現職教員を対象とした各種研修会を積極的に実施した。その成果を資源として、平成 19 年度には大学院教育学研究科を改組し、特別支援教育専攻に現職教員を対象とした特別支援教育コーディネーター専修（一年制）を新設した。特別支援教室「すばる」は、本専修学生の実習の場として、年間を通して活用した。

さらに、平成 26～28 年度の 3 ヶ年に渡り、文部科学省より「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援・教職員の専門性向上事業（発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業）」の委託を受けた。本事業は、特別支援教育に関わる教員の養成研修プログラムを開発するものである。特別支援教室「すばる」は、現職派遣の大学院学生を対象とした個別指導実習を担い、実習内容の充実に努めた。

平成 28 年度の教職大学院設置にあたっては、特別支援教育コーディネーター専修を既設修士課程の特別支援教育専攻から高度教職実践専攻（教職大学院）に移設し、特別支援教育コーディネーターコースにするとともに、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への対応の知識と技能を有する教員の養成を行うこととした。また、専攻するコースを超えて履修する共通科目群を開講することによって発達支援を専攻全体のカリキュラムポリシーとした。

今回の改組において、特別支援教室「すばる」は、教職大学院において大きく二つの役割を担っている。一つは、特別支援力開発コースの実習科目「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」の実習の場となることである。もう一つの役割は、特別支援教室「すばる」の研究及び実践の成果を講義のなかで還元することである。そのために、共通科目「発達支援を視点とした教育とアセスメント」では、特別支援教室「すばる」で蓄積してきた心理アセスメント経験に基づいて授業内容を構成した。特別支援力開発コースの授業科目「心理検査の理論と実際」では、特別支援教室「すばる」で心理検査を担当している教員が、教職大学院の専任として加わり、研究成果と実践に裏打ちされた講義内容を構成した。

#### **(4) 「学級経営力と特別支援教育の専門性の向上をめざす発達支援を基盤とした教員養成・現職研修プログラムの開発事業」（平成 25 年度文部科学省委託事業 教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業）**

この取組では、①学級経営力の向上をはかるための小冊子の開発：平成 24 年度、県教育センターと連携し、学級経営の在り方に関する資料をベテラン教員から収集し、『達人が伝授！ すぐに役立つ学級経営のコツ』（資料 7）をまとめた。平成 25 年度はそれをさらに発展させ、全国の発達支援に関する効果的な実践事例も含め、教員養成や初任者研修において活用できる小冊子を開発した。

②教員養成基礎科目としての「学級経営論」の開発：今日、通常の学級においても一定の割合で特別な支援を要する子どもが存在することから、発達支援を基盤とした生徒指導・学級経営に取り組める力を育てるため、これまで選択科目であった「学級経営論」を平成 27 年度入学生から教員養成における必修科目とすることとした。この授業科目では、事例を材料としたワークショップを取り入れる等の学生の主体的取組みを促すとともに、上の①で開発した小冊子を授業材料として活用した。

③教員養成基礎科目としての「特別支援教育基礎論」の改善：特別支援教室「すばる」の研究成果や個別指導の事例等の成果を総合し、発達支援に関する理論的ならびに実践的な検討に基づき、平成 24 年

度に新たに開講した「特別支援教育基礎論」について、特別支援教育に関する資質能力を有する教員を育てるという観点から改善した。

④特別支援教育コーディネーター現職研修の充実：県教育委員会は、平成 21 年度より「特別支援教育コーディネーター養成専門研修」を実施している。平成 25 年度は研修プログラムの内容を見直し、より充実した研修のあり方を提案した。

#### **(5) 道徳科全面実施を支援する研修プログラムの開発 ～ 香川県教育委員会・県教育センターとの連携による「かがわ道徳ラボ」～（平成 28～30 年度独立行政法人教職員支援機構委嘱事業 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業）**

平成 28 年度より、道徳の教科化全面実施に向けた学び続ける場としての「かがわ道徳ラボ」を継続的に実施してきた。内容は、①かがわ道徳ラボ研修会の開催、それに加えて、②教職大学院での道徳授業の公開講座、③県内の全指導主事を対象に道徳科への理解を深める道徳ラボ指導者研修会、④道徳科の不安や悩み等に答える「道徳教育何でも相談ネット」の実施、⑤校内や個人研修で活用できるDVD教材やQ&Aブックの作成と県内小中学校等への配付である。

教職大学院、県教育委員会、県教育センターの3者が企画段階・運営面・実施内容等において、コラボレーションしながら実施した。平成 29 年度は、参加者の疑問や興味・関心に応える「道徳何でもQ&A」の時間を公開講座や各研修会に設けた。さらに平成 30 年度は、「四国道徳ラボ」として拡大し、香川で3回、高知、愛媛、徳島で各1回開催した。そして、研修内容を基礎編、実践編、チャレンジ編として、ステップアップできるようにまとめた（資料8）。他県や他大学教職大学院の院生・教員も参加し、3年間で1,500人を超えた。参加者の満足度は、平成 28 年度の 93%から、平成 29 年度は 98%に向上した。「授業づくりの実践的なヒントが多く学べた。」「道徳科について深い理解ができ、校内でも取り組んでみようと感じた。」「不安や悩みの解消につながった。」等の好評も多く得た。

教職大学院生の実践研究活動に、「かがわ道徳ラボ」が生かされた。平成 28 年度に、「かがわ道徳ラボ」に参加した教員が、道徳ラボの研修資料を持ち帰り校内研修に活用した。そこで、出された各教員の悩みや相談事をまとめて、「道徳教育何でも相談ネット」のメールを活用して解決に役立てた。平成 29 年度は、当該校の複数教員が「かがわ道徳ラボ」に参加して、道徳科への理解を深めた。更に、教職大学院で道徳を研究テーマにしている現職教員学生が、当該校の研究授業や研究討議に参加し研修の機会を得た。また、夏休みの校内研修において教職大学院の担当教員が講師として校内研修を支援した。

#### **(6) 教科の学習上のつまずき等特定の困難を示す児童生徒に対する指導方法及び指導の方向性の在り方の研究（平成 30 年度 文部科学省委託事業 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業）**

発達障害の可能性のある児童生徒における教科学習でのつまずきに対応するには、教科教育と特別支援教育が連携することが重要である。本学部では、文部科学省の平成 30 年度「発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業（発達障害の可能性のある児童生徒等に対する教科指導法研究事業）」の委託を受け、附属小・中学校4校の教員と教職大学院専任教員を含む大学教員でつまずきに対応した指導法に関する研究を進めている。

この事業では、算数・数学と理科を対象教科として、教科学習上のつまずきやすいポイントについて、小・中学校を通して、学年別、学習内容別に取りまとめて整理することを目標とした。具体的には、授業担当者が授業の流れのなかで実感したつまずきポイントに着目して記録を収集し、さらにそのポイントに合わせて、対応として考えられる指導方法のアイデアをリストアップすることにした。現時点（平成 31 年 1 月末）の進捗状況については、算数・数学と理科ともに、冬季休業前までの授業に関するつま

づくポイントと対応策のアイデアについて収集・整理がほぼ完了したところである。その単元の目標、予想されるつまずき、可能な対応策等が一覧できるフォーマットを作成し、分析のための原資料を作成している途上にある。算数・数学分野会では、附属4校の算数・数学担当責任者と大学教員（教科教育と特別支援教育の専門教員）で通常の学級における一斉指導の中で個の特性に応じた補足的な指導と配慮の在り方について協議した。理科分野会では、これまでの指導経験に基づいて各校で想定される「つまずくポイント」を單元ごとにリストアップし、それへの対応策として実施してきたことを記入した一覧表を作成している。これらの活動は、次年度（令和元年度）も継続して実施する方向で計画を進めている。

#### **(7) 教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支え、教員の資質能力の多様化及び高度化をはかるために香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会での取組**

香川県教育委員会では、平成28年3月に、香川県教育施策推進協議会のもとに、「夢に向かってチャレンジする人づくり」を基本理念とする第3期「香川県教育基本計画」（資料2）を策定した。さらに、平成29年9月に、香川県教職員育成協議会のもとに、「香川県教員等人材育成指針～校長及び教員としての資質の向上に関する指標～」（資料6）を策定した。これらの協議会には、本学部教員が参画し、計画、指標の作成に貢献するとともに、本県の教育課題や人材育成方針への理解と対応について共有を図ってきた。

平成30年度に、香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会では、現職教員の研修を共同して企画・実施することを目的として、専門委員会「教員研修システム共同開発委員会」を設置した。小学校英語教科化に対応する認定講習の実施、県教育センターのオンライン研修サイトへのコンテンツの提供、教職大学院を中心とする教員研修への貢献について協議を進めた。これに対応して、本学部内に、「現職教員研修の仕組みづくり部会」を設け、現職教員研修の共同企画、教職大学院のコース積み上げによる履修証明等について検討を行った。

教職大学院の授業を利用した現職教員の研修の在り方について協議を進め、教職大学院として提供できる授業科目であり、教職大学院と県教育委員会・県教育センターの両者にとって意義のある仕組みづくりをめざした。教職大学院の改組に先行して、令和元年度から、学校力開発コースの授業科目の一部を改編し、「学校危機管理」に関する授業科目を試行的に実施し、県教育センターが行う職務研修等の一部としても位置づけることとなった。

#### **5) 教育上の理念と目的**

本学部は教職大学院設置の折に、「発達の多様性をふまえた個別化した教育」と「新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立」を目指し、前述の地域の子どもたちの現状と課題をふまえ、学習指導要領の改訂等の時代の求める学校教育の実現に向けて努力を積み重ねてきた。

これからの学校教育を担う者は、子どもの発達に関する確かな知見、教育に関わる確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、新しくかつ複合的な学校課題や教育課題を括り出して対象化し、協働的な実践・省察をもとに組織的に対応できる実践力が求められる。教職大学院では、こうした資質や実践力を、教育実践現場をフィールドとした実践的研究による理論と実践の往還を通して育成し、教員集団と学校全体を質の高い組織として高めていくことに貢献できる教員を養成することをめざす。こうした理念や目的は、今回の改組においても継承するものである。

また「特別支援教育」と「道徳教育」に重点を置いたカリキュラムを編成することも継承する。子ど

もの発達障害を含む発達の多様性に関する理解を重視し、教職大学院に学ぶ者全てが、幼稚園、小・中・高等学校の通常の学級に在籍する発達障害等のある子どもの理解と支援について学べるよう共通科目を編成する。さらに、学習指導要領の改訂により教科化された道徳教育を担う中核の人材を教職大学院において育成するため、共通科目とコース科目において道徳教育に関わる科目を配置する。

さらに、「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」を定期的開催し、意見交換を行うとともに、教員の資質能力の向上を図るための取組を重ねてきた。改組に先がけて試行的に実施してきた取組をさらに発展させて、学校力開発コースの授業科目に位置づける。

以上を踏まえて、香川県の学校教育の現状と県教育委員会からの要請にさらに応えるために、大きく次の3点の改編を行う。

- ①学校力開発コースの授業科目の一部を、香川県の教員研修とリンクし再編すること。
- ②授業力開発コースに既設大学院の教科領域を組み込み拡充すること。
- ③特別支援教育コーディネーターコースを特別支援力開発コースとして改め、学部卒学生も受け入れ、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるようにすること。

これまで「養成・採用・研修の一体化」は様々なところで声高に叫ばれてきた。そうした中、先に述べたように「香川県教員等人材育成方針」が定められた（資料6、表1-1）。そこでは、「教育に対する情熱を持ち、素養と資質を備えた教員」「専門的な知識・技能と指導力を有し、社会変化や教育課題に適切に対応できる教員」「連携・協働しながら学校運営に積極的に参画する教員」を育成することが謳われている。その教員像に対応して「素養・資質」「知識・技能」「連携・協働」という3つのカテゴリーを以て、基礎期・発展期・深化期の教員のキャリアステージごとに、育成指標が示されている。

改編の①に関して、教諭の育成指標における「連携・協働」カテゴリーでは、「チーム学校」を強く意識している。初任段階から「学校づくり」「参画・運営」「危機管理」の項目が挙げられている。これまでの教職大学院の取り組みの中で、学校力開発コースでは、組織論やリーダーシップ論等は充実しているが、実務に関する内容が手薄ではないかという反省点が挙げられていた。そこで今回、「危機管理」に関する授業科目を充実させることとした。3コースの中で先駆けて、香川県教育委員会・香川県教育センターと連携して教員研修との一体化に取り組み、令和元年度から教職大学院の授業の中で「学校危機管理」に関する授業科目を試行的に実施し、教員研修に組み込むこととした。

改編の②に関して、教諭の育成指標の「知識・技能」のカテゴリーでは、子どもの発達理解と学習・生活における指導が重視されている。子どもの年齢段階や学校種別によらず、重要な点である。小1プロブレム、中1ギャップ等のように学校間の移行が課題とされている。授業力開発コースでは、これまで小・中学校での授業を主に扱ってきたが、今回、発達支援の視点をさらに充実して、幼小連携も含め、幼児教育段階も授業科目に含めることとした。さらに、「学習指導」項目では、発展期において、「子供の確かな学力を育成するために、専門的な知識や技能をより一層高め、他教員の範となるような学習指導ができる」と示されている。単にアクティブ・ラーニングと言われていた頃から、教科の本質、教科固有の見方・考え方を中核に据えながら資質・能力の形成につなぐ学習活動の充実が重視される時代になってきている。一方、授業力開発コースでは、毎年、現職教員学生に対して授業やカリキュラムに関する聞き取り調査をしてきた。特に、中学校教諭の現職教員学生から「もう少し教科の専門的な学習をしたかった」等の声が上がっていた。これまでの授業力開発コースの授業科目を核としながら、教科の専門性を取り入れた4つの授業科目を新設することとした。

改編の③に関して、教諭の育成指標の「知識・技能」のカテゴリーを構成する「子供理解」項目では、基礎期において「子供とのかかわりを通して、子供の発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する」と示されている。発展期では「配慮を必要とする子供への対応」「個に応じた適切な支援」等の文言が加わる。地域の学校に、発達障害のある子どものみならず、多様で重度な障害のある子どもが就学する現状がある。初任段階から、子どもの発達やつまづき・障害等に関わる知見が強く求められ、発展期ではそうした課題に適切に対応できる実践力が求められていると言える。そこで今回、特別支援力開発コースとして発展させ、現職教員学生だけでなく学部卒学生も受け入れ、特別支援教育の視点を生かした授業や個に応じた指導支援の実践力を養うとともに、特別支援教育に関わるコース科目を充実させ、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように科目を整備した。

表 1-1 香川県教員等人材育成方針 「教諭の指標」の一部抜粋

キャリアステージ 観 点		基礎期	発展期	深化期
		1年目～6年目	7年目～20年目	21年目～
知識・技能	子供理解	子供とのかかわりを通して、子供の発達段階や成長の背景、配慮を必要とする子供へのかかわり方を理解する。	子供の発達段階や成長の背景を理解し、子供との関係を深めるとともに、配慮を必要とする子供への対応など、個に応じた適切な理解ができる。	子供に対する豊かな理解力と豊富な指導経験を生かし、子供の個性が発揮できるよう多方面からの配慮ができる。
	学習指導	学習指導に関する基本的な知識や技能を身に付け、先輩教諭等の指導を参考にして、計画的に授業づくりや学習評価ができる。	子供の確かな学力を育成するために、専門的な知識や技能をより一層高め、他教員の範となるような学習指導ができる。	子供の確かな学力を育成するために、自ら授業改善に取り組む姿勢をもち、学習指導について他教員に指導や助言ができる。
	生徒指導	子供に自己存在感や自己決定の場を与え、成長を支援するとともに、共感的な人間関係を育成し、計画的に集団づくりへの取組ができる。	子供の自己存在感を高め、成長を促すための適切な支援を行うとともに、共感的な人間関係を育成し、学校全体の教育活動の活性化につながる集団づくりができる。	子供の成長のために多角的な支援を行うとともに、共感的な人間関係の育成に必要なネットワークを機能させ、集団づくりについての指導や助言ができる。
連携・協働	学校づくり	学校の教育目標を理解し、目標達成に向けた自己の役割を自覚し、特色ある学校づくりにおける「チーム学校」の一員として行動する。	学校の教育目標の達成に向けて、「チーム学校」の推進役として積極的にかかわり、特色ある学校づくりに取り組む。	学校の教育目標達成に向けた取組を総合的に分析し、「チーム学校」の中心となって、特色ある学校づくりのために、学校づくりに貢献する。
	参画・運営	保護者や地域との連携の大切さを理解し、管理職や同僚に報告、連絡、相談をしながら、教員集団の中で自ら進んでかかわりをもつ。	保護者や地域との連携に積極的にかかわるとともに、他の関係機関等との連携を強化し、協働的な教員集団の中心的な役割を果たす。	保護者、地域、関係機関に対して学校の取組を広報し、校内外における連携強化を図るとともに、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。
	危機管理	学校で起こり得る様々なリスクやトラブルを理解し、それに対応する力を身に付け、安心して安全な学校づくりに取り組む。	学校全体で取り組めるリスクやトラブルに対する未然防止策や対応策を提案し、安心して安全な学校づくりを推進する。	様々なリスクやトラブルに対して学校全体で取り組めるよう、他教員に助言し、安心して安全な学校づくりに関してリーダーシップを発揮する。

以上、地域のニーズに一層対応していくために、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースの3コースを組織し、理論と実践を往還するカリキュラムを整えることとした。

## 各コースの養成する人材像とキャリアパス（表1-2）

### ○学校力開発コース

#### ・養成する人材像

組織としての学校をボトムアップの視点からも検討し、実践的に学ぶことを重視する。学校経営の視点は、学校管理職や深化期（「香川県教員等人材育成方針」の「キャリアステージ」で21年目～）の教員のみ求められるものではなく、将来的に学校経営を担う発展期（同じく7～20年目）の教員にも求められる。また、基礎期（同じく1～6年目、教職大学院の受験資格として5年以上の教職経験が求められるため6年目のみ）の教員においても、自らの学級経営と学校経営とのつながりを理解することや日々の学校生活における危機管理意識は強く求められる。本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担い、連携・協働しながら学校経営に積極的に参画できる、基礎期、発展期、深化期の教員を養成する。

#### ・キャリアパス

現職教員学生の修了後の進路として、ミドルリーダー、スクールリーダーとしての役割を担う教員、例えば管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭、教務主任、現職教育主任、学年主任等が考えられる。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校や県内へも波及効果をもたらすことのできる教員となることが期待される。

### ○授業力開発コース

#### ・養成する人材像

教師がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は「授業」である。特に基礎期・発展期において、教師の「授業」力は、教師力の柱となるものである。社会の様々な変化に応じて、授業で扱う学習内容も、児童生徒の実態も大きな変化を見せている。本コースでは、今の時代に求められる「授業」の姿を追究しながら、教科の本質を踏まえた授業開発、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成する。

#### ・キャリアパス

現職教員学生の修了後の進路については、校内での授業づくり、教育課程等において中心的な役割を担う教員、例えば学年主任、現職教育主任、教務主任、指導教諭、主幹教諭等が考えられる。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校へも波及効果をもたらすことのできる教員となることが期待される。

学部卒学生については、教職大学院での学修により、子どもの資質・能力の形成につながる質の高い授業実践力を身に付けることができる。

### ○特別支援力開発コース

#### ・養成する人材像

教育学研究科が設置する特別支援教室「すばる」や附属特別支援学校における指導事例の検討や実習、医療機関等における実習等、演習と実習に重点をおく。特別支援教育の視点として、基礎期の教員には、子どもの障害等に関わる知見を深め、発展期では多様な課題に適切に対応できる実践力が求めら

れる。本コースでは、通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。

・キャリアパス

現職教員学生の修了後の進路として、校内や地域での特別支援教育において中心的な役割を担う教員、例えば、幼稚園、小・中・高等学校等で、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教員、特別支援学校で、学部・学年でリーダー的な役割を果たす教員等が考えられる。さらに、教職大学院での学修を生かすことで、置籍校での課題を解決できる教員になるだけでなく、他校や校区内の連携、県内へも波及効果をもたらすことのできる教員（巡回相談員、特別支援教育地域推進リーダー等）となることが期待される。

学部卒業生については、教職大学院での学修により、子どもの多様なニーズに気づき、特別支援教育の視点を生かした授業づくり、個に応じた指導支援を行う実践力を身に付けることができる。

これらの「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像（アドミッション・ポリシー）」として、学校力開発コースについては、学校の抱える課題の解決に積極的に取り組むとともに、ミドルリーダーやスクールリーダーとして各学校の教育活動や経営活動に貢献することに関心を持つ者を挙げる。授業力開発コースについては、子どもの資質・能力の形成に関心を持ち、新任教員として、あるいは中堅・ベテラン教員として、教員間の協働性を高め、実践的指導力の向上をめざす者を挙げる。そして、特別支援力開発コースについては、障害のある子どもの学習環境を調整し、質の高い指導支援の実現に取り組むとともに、特別支援教育に関わる校内支援体制の確立をめざす者を挙げる。

表 1-2 香川大学教育学研究科高度教職実践専攻 各コース別の特徴

コース	学校力開発コース	授業力開発コース	特別支援力開発コース
養成する人材像	学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担い、連携・協働しながら学校経営に積極的に参画できる教員を養成する。	教科の本質を踏まえた授業開発、道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ教員を養成する。	通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する。
特色	① 確かな授業力を基盤として、自律的学校経営を支えるために求められる、学級経営力、生徒指導力、学校経営力等から構成される総合力であり、こうしたテーマに関わる内容を多角的に学ぶ。 ② 学校現場での現職教育等への参加及び調査、県教委や市町教委との連携による各種研修会及び各種行事への参加、関係者へのインタビュー調査	① 時代の要請する学習内容と方法を理解し、多様な発達課題を抱える子どもの実態を踏まえた、確かな授業実践力の養成を行う。 ② 様々な「実践と省察」の場を積み重ねる中で、学校全体の授業力向上を担える中核教員（現職教育主任や指導教諭等）として必要な資質能力を育成する。	① 児童生徒の特性理解、心理教育アセスメント、学習と行動の支援方法、個別の指導計画の作成と活用、学校における支援体制づくり、保護者へのコンサルテーションを中心に知識と技能を習得する。 ② 特別支援教室「すばる」等での実習に重点を置き、個別指導等に関わる高度で実践的な技能（アセスメント、指導

	等、実践的で問題解決的な実習を多様に取り入れる。		法、教材開発等)を習得する。
取得可能免許・資格	幼稚園／小学校／中学校／高等学校／養護教諭専修免許状	幼稚園／小学校／中学校／高等学校／養護教諭専修免許状	特別支援学校／幼稚園／小学校／中学校／高等学校／養護教諭専修免許状 特別支援教育士 (S.E.N.S) の受験資格
修了後の進路	○現職教員学生 学年主任、教務主任、主幹教諭、教頭・校長等の管理職候補者、指導主事	○現職教員学生 現職教育主任、学年主任、指導教諭、指導主事 ○学部卒学生 新人教諭	○現職教員学生 特別支援教育コーディネーター、通級指導教室及び特別支援学級担当教員、巡回相談員、指導主事 ○学部卒学生 新人教諭

## 2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

香川大学大学院教育学研究科では、平成 28 年に高度教職実践専攻（教職大学院）を創設し取り組んできた。今回、香川県の教育的ニーズ（教員養成の高度化等）に応えるために、令和 2 年度に教職大学院への重点化を行うものである。本専攻は、地域の子どもたちの現状と課題をふまえ、「発達の多様性をふまえた個別化した教育」と「新たな学びを支える教員の養成と学び続ける教員像の確立」を実現する場である。学校教員を担う教員の高度な専門性を育成する専攻として、引き続き、以下の名称、英文表記とする。

研究科及び専攻等の名称：教育学研究科高度教職実践専攻

英文名称：Graduate School of Education, Course for Teaching Professionals

学位の名称：教職修士（専門職）

英文名称：Master of Education (Professional)

### 3. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となるコースも含む）

#### 1) 高度教職実践専攻（教職大学院）の教育課程編成の考え方

これからの学校教育を担う者は、確かな専門性に立脚した分析力・構想力と、複合的な学校課題や教育課題に組織的に対応できる実践力、発達障害を含む子どもの多様性や個別性を理解した上で通常教育と特別支援教育をともに実行できる実践力が求められる。高度教職実践専攻では、①学部段階での資質・能力を有した者の中から、さらにより実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②教職経験を有する教員を対象に、教員としての基礎的資質の上に得意分野を持つだけでなく、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な、確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えた教員養成をねらいとしている。そのために、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とするカリキュラムを構築する。

本学における教職大学院の特徴として、香川県教育委員会等のデマンド・サイドからのニーズ（例えば、附属学校園との連携、特別支援教育の深化、道徳教育の充実）を採り入れ、カリキュラムに反映させる。全員が学ぶ共通科目を設けるとともに、得意分野の形成またはより高いレベルをめざすために「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の3コースを置き、選択科目を構成する。社会的要請の高い特別支援教育・道徳教育については、全員が選択できる共通科目の中に特色のある科目を設定し、またコース科目の中にもより専門的な授業科目を配置する。

#### 2) 共通科目の編成・内容の考え方と特色

確かな教育理論と実践力を備えた教員になるために必要不可欠な学習を保証する科目が、共通科目6領域23単位である。その編成を表3-1に示す。履修にあたっては、各領域から最低1科目ずつ選択して履修し、合計19単位以上を修得する。

表3-1 共通科目における科目領域と授業科目一覧

共通科目領域	授業科目
教育課程の編成・実施に関する領域	・カリキュラム編成の理論と香川の教育（*）
教科等の実践的な指導方法に関する領域	・教材研究・開発とICT活用による授業改善 ・指導法分析と学習支援 ・学習上のつまずき・困難の指導
生徒指導及び教育相談に関する領域	・生徒指導と教育相談の理論と実際 ・道徳教育の実践研究 ・発達支援を視点とした教育とアセスメント
学級経営及び学校経営に関する領域	・自律的学校経営と学校組織 ・学級経営実践研究
学校教育と教員の在り方に関する領域	・開かれた学校づくりと多職種連携 ・学校教育の役割と教員のライフステージ
研究倫理に関する領域	・教育実践研究における研究倫理（1単位）（**）

注）（\*）の授業科目では、香川の学校教育の現状と課題、実践事例を取り上げる。

（\*\*）の授業科目の単位数は1単位である。

#### ①共通科目の特色

共通科目は、各授業科目の達成目標を明確にして、それに即した理論的内容と具体的事例による内容

とで構成されている。具体的事例による学習を通して、教育に関わる理論と実践の両者を架橋する知識を学ぶことができるようにする。科学的エビデンスに基づく教育実践を尊重し、学び続けることの意義を理解し、現場における実践研究を担う教員を養成する。共通科目においては、教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、各授業科目は原則として2名以上の教員による共同担当とする。研究者教員と実務家教員をバランスよく配置することで、現職教員学生と学部卒学生それぞれの理解度に応じた指導が可能となる。

## ②独自に設定する授業科目

本学が独自に設定する授業科目領域として、「研究倫理に関する領域」を設ける。これは香川大学全体の大学院教育の理念に基づくものである。また学校現場における情報管理の重要性といった教育現場サイドのニーズに対応するものとして構成される。

## ③香川県の特色ある授業内容

表3-1にも示したとおり、特に香川県の特色を示した共通科目の授業科目として、「カリキュラム編成の理論と香川の教育」を位置づけた。本授業では、香川県の具体的なカリキュラムの事例や教育計画並びに香川県の教育計画や施策との関連等についても取りあげる。

## 3) コース科目（選択科目）の編成・内容の考え方と特色

本専攻では、得意分野を持ち高度の専門性を備えた教員を養成するため、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の3コースを置く。各コースの授業科目は、それぞれの学生が抱える課題を尊重するとともに、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、授業観察及び模擬授業とその分析等、学生が主体的に学ぶ方法を積極的に取り入れる。

それぞれコース科目を表3-2に示す。履修にあたっては、所属するコースの「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を含み、所属するコースの領域から最低7科目・14単位（学校力開発コースは8科目・14単位）を履修し、合計18単位以上（他コースのコース科目を含めることができる）を修得する。各コースの特徴は、以下のとおりである。

表3-2 コース科目における科目領域と授業科目一覧

コース科目領域	授業科目
学校力開発領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道徳教育と学校経営実践研究</li> <li>・ 学校におけるリーダーシップと組織論</li> <li>・ 校内研修と人材育成</li> <li>・ 学校組織における生徒指導と教育相談</li> <li>・ 学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり（1単位）（*）</li> <li>・ 学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究（1単位）（*）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教職実践研究Ⅰ（学校力開発）</li> <li>・ 教職実践研究Ⅱ（学校力開発）</li> </ul>
授業力開発領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども理解と学習指導</li> <li>・ 授業研究の実際</li> <li>・ 道徳授業の実践研究</li> <li>・ 教科の本質と内容構成</li> <li>・ 教科横断的教育内容と教科学習</li> <li>・ 教材研究の理論と動向</li> <li>・ 教材開発の実践と評価</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践研究Ⅰ（授業力開発）</li> <li>・教職実践研究Ⅱ（授業力開発）</li> </ul>
特別支援力開発領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理検査の理論と実際</li> <li>・個別の指導計画と個に応じた支援</li> <li>・行動困難と社会性の指導</li> <li>・特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用</li> <li>・言語コミュニケーションの指導</li> <li>・特別支援教育のための生理・病理</li> <li>・特別支援教育の理論と実践</li> <li>・障害に対する心理学的理解と支援</li> <li>・特別支援教育の支援技術</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職実践研究Ⅰ（特別支援力開発）</li> <li>・教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発）</li> </ul>

注）（＊）の授業科目の単位数は1単位である。

### （1）学校力開発コース

学校力開発コースでは、組織としての学校をボトムアップやトップダウンの視点から検討するとともに、実践的に学んでいくことを重視する。学校経営の視点は、管理職のみに求められるものではない。将来的に学校経営を担う発展期（7～20年目）の教員にも必要な視点である。そこで本コースでは、学級経営・学年団経営や学校経営を含めた現代に求められる学校力開発の中核的役割を担いうる教員を養成する。具体的には、生徒指導を基盤とする学級経営に関する内容、教育課程編成や校内・校区等の研修を担うために必要な役割や学校経営や学校の様々なマネジメントに関する内容を中心に学ぶ。修了時には、管理職候補者のほか、指導主事、主幹教諭、指導教諭、教務主任、現職教育主任、学年主任等の、ミドルリーダー、スクールリーダーの役割を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「道徳教育と学校経営実践研究」「学校におけるリーダーシップと組織論」「校内研修と人材育成」「学校組織における生徒指導と教育相談」「学校の危機管理研究Ⅰ：校内体制づくり」「学校の危機管理研究Ⅱ：個別事例研究」「教職実践研究Ⅰ（学校力開発）」「教職実践研究Ⅱ（学校力開発）」の8科目14単位を設ける。

### （2）授業力開発コース

学校教員がもっとも時間を割いて取り組む教育活動は、日々の「授業」である。社会の様々な変化に応じて、それぞれの教科で取り扱う学習内容や子どもの実態ならびにその生育環境も、大きな変化を見せている。授業力開発コースでは、現在そして未来に求められる「授業」の姿を追究しながら、確かな実践的指導力としての授業力を養成することをめざす。本コースの選択科目群は、協力校での授業実践とその省察を柱としたカリキュラムを構成し、学校現場の現実的な課題から学ぶ活動を授業の中核に置く。

また、一人ひとりの子どもの能力や個性を伸ばし、確かな学力を身につけさせるためには、教科教育と教科内容の連携を図り、子ども理解や学級経営と関連させて、教科指導を充実することが必要である。その推進のため、「教科の本質と授業開発」「教科横断的教育内容と教科学習」「教材研究の理論と動向」「教材開発の実践と評価」の4科目を置き、下記のような方策を採用する。「教科の本質と授業開発」「教科横断的教育内容と教科学習」においては、専任教員のうち教科教育の教員が主に担当し、学生の興味・関心や授業開発に必要な場合、兼任教員として教科内容を専門とする教員が参画する。「教材研究の理論と動向」「教材開発の実践と評価」においては、学生が選択した教科・領域に応じて、専任教

員の教科教育教員と兼任教員の教科内容教員のティームティーチングで教科別共同の授業回を担当し、教科内容研究（教科内容の深化を志向した探究）と教材研究（子どもの学びを中心とした教材の探究）を行い、それらに基づいて授業開発、授業実践と評価を行う。

さらに、協力校の教員と大学教員ならびに大学院学生でチームを構成し、チームでの活動を学びの場として重視する。このことは、単に教員個人の授業力の向上を図るだけでなく、周囲の教員をも巻き込んだ、学年団や教科担当ひいては学校全体の授業力を向上させることができる資質能力の形成をめざすものである。修了時には、学年主任、現職教育主任、教務主任、指導教諭、主幹教諭等の、校内での授業づくり、教育課程経営において中心的な役割を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「子ども理解と学習指導」「授業研究の実際」「道徳授業の実践研究」「教科の本質と授業開発」「教科横断的教育内容と教科学習」「教材研究の理論と動向」「教材開発の実践と評価」「教職実践研究Ⅰ（授業力開発）」「教職実践研究Ⅱ（授業力開発）」の9科目18単位を設ける。

### (3) 特別支援力開発コース

現行の教職大学院特別支援教育コーディネーターコースを改編し、特別支援学校教諭専修免許状を取得できるように充実する。基礎期の教員には、子どもの障害等に関わる知識と技能を習得させ、発展期の教員では多様な課題に適切に対応できる実践力の向上をめざすものである。そこで本コースでは、障害のある児童生徒の特性理解、心理教育アセスメント、学習と行動の支援方法、個別の指導計画の作成と活用、学校における支援体制づくり、保護者へのコンサルテーション等を中心に演習と実習に重点を置いたカリキュラムを構築し、特別支援教育での役割を果たす上での高度で実践的な知識を取得させる。附属特別支援学校や本学教育学研究科が設置している特別支援教室「すばる」を主な実習の場として、個別指導等に関わる高度で実践的な技能を習得する。修了時には、特別支援教育コーディネーター、通級指導教室・特別支援学級担当教員、特別支援学校でのリーダー的教員等の、校内や地域において特別支援教育の中核を担う教員としての資質を形成する。

以上を実現するため、「心理検査の理論と実際」「個別の指導計画と個に応じた支援」「行動困難と社会性の指導」「特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用」「言語コミュニケーションの指導」「特別支援教育のための生理・病理」「特別支援教育の理論と実践」「障害に対する心理学的理解と支援」「特別支援教育の支援技術」「教職実践研究Ⅰ（特別支援力開発）」「教職実践研究Ⅱ（特別支援力開発）」の11科目22単位を設ける。なお、本コースの科目を選択することで、特別支援教育士（資料4）の受験資格が得られる。

### 4) 実習の編成・内容の考え方と特色

共通科目及びコース科目で修得した確かな教育理論を具体的なスキルにつなげていくことをねらいとする実習（各コース10単位）は、極めて重要な位置づけになっている。それぞれのコースにおいて、最適な実習プログラムが構築されている。実習授業の授業科目を表3-3に示す。

表3-3 履修モデルごとの実習科目一覧

		1年次	2年次
卒 学 部	授業力開発コース	・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（授業力開発）	・授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ ・探究実習（授業力開発）

	特別支援力開発コース	・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ(特別支援力開発)	・特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ ・探究実習(特別支援力開発)
現職教員学生履修	学校力開発コース	・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(学校力開発)	・学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ ・探究実習(学校力開発)
	授業力開発コース	・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(授業力開発)	・授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ ・探究実習(授業力開発)
	特別支援力開発コース	・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(特別支援力開発)	・特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ ・探究実習(特別支援力開発)

学部卒学生と現職教員学生で異なる内容の実習プログラムが用意されている。

学部卒学生は、共通科目・コース科目の知見を生かしながら、教職の基盤的実践力の習得をめざした「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」を1年次に履修する。さらに2年次で教育現場の課題解決に焦点化した実習科目である「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」または、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」を履修する。まずは教職に就く者として欠かせない基礎力を身に付けながら自己の実践的課題を克服するための実習科目から、教育現場の課題に焦点化した実習科目へとステップアップする構成になっている。現在、教科教育の一層の充実が求められていることから「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」においては教科指導を含む授業力の力量向上を目指している。加えて、2年次に「探究実習(2単位)」を履修する。これは多様な教育課題に視野を広げるための実習科目である。

一方、現職教員学生は、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」を1年次に履修する。さらに2年次に教育現場の課題解決に焦点化した「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ(各2単位)」のいずれかを履修する。まずは理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化するための実習科目から、教育現場の課題解決に焦点化した実習科目へステップアップする構成になっている。加えて、2年次に「探究実習(2単位)」を履修する。これはスクールリーダー・ミドルリーダーとしての役割を意識し、多様な教育課題に視野を広げるための実習科目である。

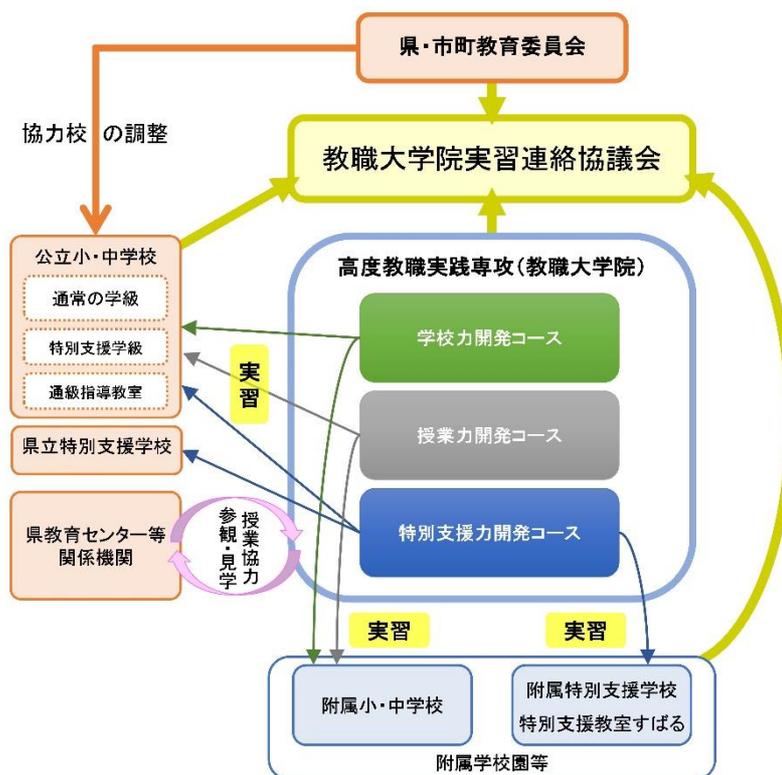
「特別支援力開発コース」は、令和2年度より学部卒学生を受け入れ、特別支援学校教諭専修免許状取得に対応するため、新たに県立特別支援学校を連携協力校に選定する。1年次に配した、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」は、附属特別支援学校で実習を行う。「探究実習」は、附属特別支援学校、通級指導教室や医療機関・福祉関係機関等で実習を行う。「特別支援教育指導実習Ⅰ」は、特別支援教室「すばる」で実習を行う。これらの実習の発展として、「特別支援教育指導実習Ⅱ」では、インクルーシブ教育システム構築のために連続性のある多様な学びの場として、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援教室「すばる」、通常の学級から実習先を選択できるようにする。「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」では、指導前後に、臨床心理士(日本臨床心理士資格認定協会)や特別支援教育士SV(特別支援教育士資格認定協会)を保有する専門性の高い教員による事例検討会を必ず行うことになる。

附属小・中・特別支援学校、特別支援教室「すばる」に加えて、香川県教育委員会から連携協力校として指定を受けた公立小・中学校ならびに県立特別支援学校においても実習を行う。実習の連携図は、図3-1に示したとおりである。多様な実習を円滑に実施するため、香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、研究者教員、実務家教員を構成員とする教職大学院実習連絡協議会を設置している。本協議会では、香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・

期間等、実習の評価について協議する。

県・市町教育委員会の調整により連携協力校を決定する。連携協力校では、「学校力開発コース」「授業力開発コース」の学生については、通常の学級での実習を中心とする。チームティーチングにおけるメインティーチャーあるいはサブティーチャーとしての授業参加、少人数指導の分担等の授業に関わる活動だけではなく、附属学校や連携協力校の校内研究会や校内研修会への参加、運動会や宿泊行事等の学校行事への協力といった多様な行事への関与を経験する。また、「特別支援力開発コース」の学生については、希望により、協力校である県立特別支援学校あるいは公立小・中学校の特別支援学級や通級指導教室で実習することを可能とする。

図 3-1 実習を支える連携体制図



#### 4. 教員組織の編成の考え方及び特色

##### 1) 教員配置の考え方

今回の教職大学院改組に際して、専任教員の資格基準を明確にした(資料9)。この資格基準に基づいて、37名の専任教員を選任した。その内訳は研究者教員21名、実務家教員16名である(表4-1)。

実務家教員の占有率は43%となり、教職大学院のめざす理論と実践の融合、つまり「実践知から理論へ」「理論知から実践へ」という目的を組織的に実現していく配置となっている。また、教育に関わる複眼的、多元的理解を促すために、専任教員は学校経営学、教育心理学、臨床心理学、特別支援教育、生徒指導、道徳教育、学級・学校経営、授業研究、教科教育等を主な専門分野とする教員で構成している。なお、これに加えて、協力教員として、教科教育を専門とする教員が授業科目の一部を担当したり、教科専門に関する相談あるいは実習等の相談を受けたりして支援を行う。

各授業科目は原則として2名以上の教員による複数担当である。実習科目においても研究者教員と実務家教員が担当チームを編成して、学生個々の課題設定に照らして、連携協力校を決定し、サポートしている。こうした実務家教員と研究者教員との協働により、現職教員学生と学部卒学生の理解度に応じた指導が可能となるだけでなく、各々の大学教員の幅が広がり、新たな教育実践知の創造の場となる。

21名の研究者教員は、教職大学院専任教員の資格基準に基づき、「教育実践での実績」を満たしている。さらに、研究者教員の7名は附属学校園の校長経験者、また現在、1名は附属学校長、1名は特別支援教室長であるため、教職大学院における附属学校園等との協働実践研究や実習等においても、実践面への理解も含めて経験が発揮できる。すべての研究者教員は、個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ状況に応じて学生の支援を行い、教員としての高度な実践的力量形成を担っていく実績を

持ち合わせている。実習科目との架橋の要となる「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（学校力開発、授業力開発、特別支援力開発）」はスタッフ全員参加を原則としている。

表 4-1 高度教職実践専攻（教職大学院）担当教員一覧

No.	区分		職種	氏名	専門分野	備考
1	専任	研究者	教授	柳澤 良明	学校経営学、教育行政学、比較教育学	附属学校校長経験
2	専任	研究者	教授	惠羅 修吉	神経心理学、心理アセスメント、特別支援教育	附属学校校長経験、特別支援教室室長
3	専任	研究者	教授	宮前 義和	臨床心理学、教育相談、特別支援教育	臨床心理士、教育相談室担当
4	専任	研究者	准教授	金網 知征	発達社会心理学、生徒指導	
5	専任	研究者	准教授	中島 栄美子	臨床心理学、特別支援教育	臨床心理士
6	専任	研究者	教授	毛利 猛	臨床教育学、生徒指導、学級経営	附属学校校長経験、元私立高等学校教員
7	専任	研究者	教授	野崎 武司	授業研究、学級経営、教師教育	附属学校校長経験
8	専任	研究者	教授	佐藤 明宏	国語科教育、授業研究	元公立小学校教員、元附属小学校教員、附属学校校長
9	専任	研究者	教授	山本 茂喜	国語科教育、教科教育学	
10	専任	研究者	教授	伊藤 裕康	社会科教育、生活科教育、道徳教育、教師教育、教科教育学	元公立小学校教員、元公立中学校教員、附属学校校長経験
11	専任	研究者	教授	笠 潤平	理科教育、科学教育カリキュラム、物理教育研究	
12	専任	研究者	教授	松村 雅文	天文学、理科教育	附属学校校長経験
13	専任	研究者	教授	岡田 知也	音楽科教育学、作曲	元公立中学校教員
14	専任	研究者	教授	黒田 勉	情報工学、技術科教育	
15	専任	研究者	教授	妹尾 理子	家庭科教育、生活環境教育、住環境学	元公立中学・高等学校講師・教員
16	専任	研究者	教授	武藏 博文	特別支援教育	附属学校校長経験、元特別支援教室室長、元他大学附属養護学校教員
17	専任	研究者	准教授	宮前 淳子	臨床心理学	臨床心理士
18	専任	研究者	准教授	ハテン ホール シエラト	英語科教育、応用言語学	元私立中学校 ALT 教員
19	専任	研究者	准教授	吉川 暢子	美術科教育	元公立高等学校講師、元保育士
20	専任	研究者	准教授	米村 耕平	保健体育科教育、体育科教育学	
21	専任	研究者	准教授	岡田 涼	教育心理学、教育評価	
22	専任	実務家	教授	植田 和也	道徳教育、授業研究、学級経営	元公立小学校教員・管理職、教育行政経験、本学交流人事教員経験
23	専任	実務家	教授	山本 木ノ実	教育相談、特別支援教育、学級経営	元公立小学校教員、教育行政経験、本学交流人事教員経験
24	専任	実務家	准教授	大熊 裕樹	授業研究、教材開発、学級経営、国語科教育	元公立小学校教員・管理職、本学交流人事教員

25	専任	実務家	教授	鈴木 正行	社会科教育学	元公立中学校教員、元他大学附属中学校教員、教育行政経験
26	専任	実務家	教授	片岡 元子	幼児教育学	元公立小学校教員、元附属幼稚園教員、教育行政経験
27	専任	実務家	准教授	久米 亜弥	音楽科教育	元公立小・中学校教員、元附属小学校教員、本学交流人事教員
28	専任	実務家	准教授	中住 幸治	英語科教育	元公立高等学校教員
29	専任	実務家	准教授	松島 充	算数・数学教育	元公立小学校教員、元附属小学校教員
30	みなし専任	実務家	教授	野村 一夫	学校経営、教育方法、スクール・コンプライアンス	元公立小学校管理職、教育行政経験
31	みなし専任	実務家	教授	津山 勝義	学校経営、教育行政、生徒指導	元公立小・中学校管理職、教育行政経験、本学客員教授経験
32	みなし専任	実務家	准教授	橘 慎二郎	授業研究	附属学校教員(附属高松小学校)
33	みなし専任	実務家	准教授	片岡 亜貴子	授業研究	附属学校教員(附属坂出小学校)
34	みなし専任	実務家	准教授	太田 隆志	授業研究	附属学校教員(附属高松中学校)
35	みなし専任	実務家	准教授	大和田 俊	授業研究	附属学校教員(附属坂出中学校)
36	みなし専任	実務家	准教授	藤澤 麻子	授業研究	附属学校教員(附属特別支援学校)
37	みなし専任	実務家	准教授	桑原 育子	授業研究	附属学校教員(附属幼稚園)

## 2) 実務家教員の配置の考え方

16名の実務家教員は、教職大学院専任教員の資格基準において、「教育実践の実績」のみならず、「研究分野の業績」も満たしている。その内訳は、8名の常勤専任教員と2名の特命教授(みなし専任)、6名の附属学校教員(みなし専任)である。

実務家教員No.22は、県教育委員会との交流人事の初代(平成15～18年度)教員であり、学校現場での20年以上の実践経験に加えて、教育行政での管理担当や小学校での教頭経験も有している。平成25年に本学教育学部に採用され、学部での教員養成、現職教員の研修にあたってきた。本学教職大学院の設置時から授業力開発コースにおいて、学校現場での諸課題に対して幅広い実践的な対応を行っている。

実務家教員No.23は、20年以上の教職経験を有し、県教育センターで特別支援教育に関わる教員研修や教育相談に携わってきた。また、平成19年度から3年間、交流人事教員として、学部での教員養成を担ってきた。平成27年に本学教育学部に採用され、本学教職大学院の設置時より特別支援教育コーディネーターコースを担当し、実務経験を生かし、広く連携と協働に基づく実践を進めてきた。

実務家教員No.24は、平成30年度からの県教育委員会との交流人事教員である。小・中学校の専修免許を有し、小学校での教頭経験も有している。教員の資質向上、若年教員への指導等においても優れた能力を発揮できる人材であり、児童の言語力向上に関する授業研究について見識が深く、授業力開発コースでの多様な授業スタイルにも対応できる実績と能力を兼ね備えている。

実務家教員No.25は、中学校で30年以上の教員経験があり、その間に、他大学教育学部附属学校や教育行政の経験を有し、博士(教育学)の学位も取得している。平成27年に本学教育学部に採用され、学部・大学院において講義と学生指導に当たってきた。フィールドでの研究を重視し、地域教育システムを構築する実践を進めてきた。授業力開発コースにおいて、授業実践力、教科内容開発力を備え、実践指導が行える人材である。

実務家教員No.26は、小学校で20年以上の教員経験があり、本学教育学部附属学校、附属教育実践総合センターでの指導経験や教育行政の経験を有している。平成25年に本学教育学部に採用され、幼児教育を主に学部・大学院において講義と学生指導にあたってきた。授業力開発コースにおいて、子どもの発達と発達支援の視点から、理論と実践の往還に基づいた実践指導が行える人材である。

実務家教員No.27は、令和元年度からの県教育委員会との交流人事教員である。小・中学校の専修免許を有し、本学教育学部附属学校にて教育実習生の指導や、附属の教育研究（「21世紀を切り拓く確かな学力の向上」「思考力をはぐくむ学力の創造」）に中心となって取り組んできた。授業力開発コースにおいて、ミドルリーダーの育成、「チーム学校」の組織運営等について探究が行える人材である。

実務家教員No.28は、高等学校で30年にわたる教員経験があり、その間に、博士（教育学）の学位を取得している。平成27年より、本学教育基盤センターで講師を務め、幅広い見地から学部生への講義と指導にあたってきた。学生の学習意欲を高め、共同して課題に取り組む活動の組織化に取り組んできた。授業力開発コースにおいて、教育実践と研究の連携を通して、実践指導が行える人材である。

実務家教員No.29は、小・中学校で20年近い教員経験があり、その間に、他大学附属学校で勤務するとともに、博士（教育学）の学位を取得している。平成29年に本学教育学部に採用され、学部・大学院において講義と学生指導にあたってきた。協調的な問題解決を実現する学習法を探究し、グループディスカッション等の手法を積極的に活用してきた。授業力開発コースにおいて、アクティブラーニングを活用し、理論と実践の往還に基づいた実践指導が行える人材である。

実務家教員No.30、31は、小・中学校での管理職経験や教育委員会における研修担当経験もあり、大変豊かな実務経験を有している。学校力開発コースにおいて、スクールリーダーをめざす現職教員学生への対応にも卓越した力量が発揮してきた。

実務家教員No.32、33、34、35、36、37は、附属学校教員であり、授業力開発コースにおいて実習科目や教職実践研究等に携わってきた。今回の改組では、附属幼稚園・特別支援学校の教員も加えて充実を図った。いずれも、実践と理論の往還において適切な指導助言ができる人材である。併任により附属学校における教育と研究に支障を来さないように非常勤講師を手当てするほか、リフレクションにおける指導も附属学校において行う等、大学に赴いての勤務はできる限り少なくしている。

これらの実務家教員は、学校現場での多様な経験を生かして、理論と実践の往還を意識した授業内容構成や研究者教員と協働して院生を支援する重要な役割を担っている。学校種や教科の専門を超えて連携協力校の実践研究を省察し、協働研究として支えている。また、実習科目、アクション・リサーチ、事例研究等、個々の実践的諸課題に即した具体的な課題解決への指導助言を行っている。

### 3) 教員構成の特色

前述のような力量を有する実務家教員においては、ある特定コースでの授業担当だけでなく、例えば共通科目5領域における授業や他のコースでの校内研修やコンサルテーション、地域リソースの活用等に関する内容等においても、実務経験が多彩に生かされている。そのうえで授業科目、実習等において、研究者教員と協働して学生を支援することが重要であり、学校種や教科を超えて連携協力校の実践研究を省察し、共同研究として支えている。その点でも、特に香川県教育委員会と香川大学教育学部との交流人事や連携を基盤とした教員構成となっており、学校現場が教職大学院の教育研究活動に期待するものを常に把握しつつ教育課程に反映させることができる。さらに、理論と実践の架橋となる実務家教員の半数以上の10名（交流人事教員2名、特命教授2名、附属学校教員6名）が、平均3～5年程度で交

代(循環)することによって、常に新たな学校現場のニーズを取り入れていくことが可能となっている。

#### 4) 教員の年齢構成と定年規程との関係

教職大学院の教員の年齢構成は、表4-2に示すとおりであり、令和2年度の改組時に規程上の定年に達する教員が1名(みなし専任・特命教授1名)いるが、その後の引き継ぐ予定をしており、スムーズに交代できるように準備していく計画で特に問題はない。

表4-2 教職大学院専任教員の年齢と学位

学位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
博士	人	1人	3人	5人	2人	人	人	11人
修士	人	1人	6人	9人	6人	人	人	22人
学士	人	1人	1人	1人	1人	人	人	4人

37名の専任教員のうち、本教職大学院に専従する教員として、研究者教員5名と実務家教員11名を確保している。そのうち、研究者教員4名と実務家教員7名は、教職大学院設置時から引き続いて科目と実習を担当する。それに加え、研究者教員1名が特別支援教育講座より移動し、特別支援教育に関する科目と実習の充実を図る。実務家教員4名は、附属学校の見なし専任を増員するものである。前述の通り、実践と理論の往還において適切な指導助言ができる人材である。

今回の改組で、これまで教職大学院を担当してきた研究者教員2名と、教科領域を拡充するために、これまで学部と既存大学院を担当してきた研究者教員14名と実務家教員4名が、学部を兼務する教員となる。学部の科目担当の分担の見直しも図っており、全体として、教職大学院の教育水準を発展・向上させることのできる条件を整備している。教科領域の教員を加えて、協働を進めることにより、それぞれの教員の幅が広がり、あらたな教育実践を生むことが期待される。

#### 5) 専任教員の学部担当科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学部の科目は、計141科目、247単位である。専任教員数が37名であることから、一人の教員が学部において担当する科目数の平均は6.7単位となっている(表4-3)。なお、この学部担当科目には、隔年開講科目や不定期開講科目が含まれており、全ての科目を毎年開講するものではない。また、専任教員のうち、授業力開発コースの教員の中には、コース科目、実習科目の一部を担当する者もあり、学部の科目を担当した上で行うことは十分に可能である。

表4-3 教職大学院専任教員の学部における担当科目一覧

No.	区分		職種	氏名	学部担当科目	単位数
1	専任	研究者	教授	柳澤 良明	教育経営学 特別活動論	2 0.4
2	専任	研究者	教授	惠羅 修吉	視覚の発達と障害	2
3	専任	研究者	教授	宮前 義和	—	—
4	専任	研究者	准教授	金網 知征	特別活動論	0.3
5	専任	研究者	准教授	中島 栄美子	特別支援教育基礎論 発達障害児の教育と心理・生理	0.1 0.4

6	専任	研究者	教授	毛利 猛	生徒指導論A	1.8
					生徒指導論B	1.8
					教職の総合的研究	0.7
					学級経営論	0.7
					教育学演習ⅠA	0.3
					教育学演習ⅡA	1
					教育学演習ⅡB	1
					教育学演習ⅢB	1
					教育学チュートリアル	1
					7	専任
					体育社会学	2
					基礎運動Ⅰ	1
8	専任	研究者	教授	佐藤 明宏	初等国語教育法	2
					国語科教育法	2
					国語科授業研究Ⅰ	2
					読書と豊かな人間性	1
9	専任	研究者	教授	山本 茂喜	初等国語教育法	2
					国語科教育論	2
					国語科授業研究Ⅱ	2
					読書と豊かな人間性	2
					教養のための文学と書道実技	1
10	専任	研究者	教授	伊藤 裕康	初等社会科教育法	2
					地歴科教育法	2
					社会科教育論	0.4
					社会科授業研究Ⅰ	2
					社会科特別演習	2
					初等授業研究	2
					教職概論	2
11	専任	研究者	教授	笠 潤平	理科教育法	2
					理科教育学Ⅰ	2
					理科授業研究Ⅰ	2
					理科授業研究Ⅱ	2
					理科教育論	2
					理科教材研究	2
					初等理科	1.2
12	専任	研究者	教授	松村 雅文	地学Ⅰ	2
					地学概論Ⅰ	0.7
					地学概論Ⅱ	0.7
					基礎地学実験	0.3
					地学実験	0.4
					地学演習	2
					理科授業研究Ⅰ	0.5
					理科授業研究Ⅱ	0.5
					教職概論	2
					初等理科	0.2
13	専任	研究者	教授	岡田 知也	初等音楽科教育法	2
					音楽科教育論	1.6
					音楽科教育法	2
					音楽科授業研究Ⅰ	2
					音楽科授業研究Ⅱ	2
					和声A	2
					和声B	2
					幼児音楽	2
					保育内容の指導法(幼児音楽)	2
14	専任	研究者	教授	黒田 勉	情報基礎Ⅰ	2
					計算機システム	2

					技術科教育論 技術科教育法 技術科授業研究 I 技術科授業研究 II	2 2 2 2
15	専任	研究者	教授	妹尾 理子	家庭科教育論 初等家庭 家庭科授業研究 I 家庭科授業研究 II 教育実践ブレ演習 住居学 住環境学 家庭電気・機械 生活情報処理 保育内容の指導法（環境）	0.4 0.6 2 2 1 2 2 2 2 0.4
16	専任	研究者	教授	武藏 博文	障害児心理学 障害児心理学演習 I 障害児心理学演習 II 重度重複障害児の療育指導	2 1 1 2
17	専任	研究者	准教授	宮前 淳子	学校教育相談学 A 学校教育相談学 B 学校教育心理学 心理検査 I 心理検査 II 教育心理学実験 I 教育心理学実験 II 心理学実験 I 心理学実験 II 教育心理学演習 II 教職概論	2 2 0.8 1 1 1 1 0.3 0.3 0.3 2
18	専任	研究者	准教授	ハテン ホール シェラード	英作文 英会話 LL 演習 I A LL 演習 I B LL 演習 II A LL 演習 II B 小学校英語指導法	2 2 1 1 1 1 2
19	専任	研究者	准教授	吉川 暢子	児童文化 幼児図画工作 美術科教育法 美術科授業研究 I 図画工作 I 保育内容の指導法（幼児造形） 美術科教育論 図画工作教育法	2 2 2 2 1 2 0.7 2
20	専任	研究者	准教授	米村 耕平	初等体育 II 初等体育教育法 球技 B I 野外スポーツ I 体育原理 球技 B II 野外スポーツ II 保健体育科教育法 保健体育科授業研究 I 初等授業研究	0.6 1 1 1 2 1 1 1 2 2
21	専任	研究者	准教授	岡田 涼	学校教育心理学 学習心理学	0.7 2

					教育統計学 心理学実験Ⅰ 心理学実験Ⅱ 教育心理学実験Ⅰ 教育心理学実験Ⅱ 教育心理学演習Ⅱ 教育の方法と技術A 教育の方法と技術B 教育実践プレ演習	2 1 1 1 1 0.7 0.4 0.5 1
22	専任	実務家	教授	植田 和也	道徳教育論 学級経営論 教職概論 人権教育論 教職の総合的研究 総合的学習論	0.3 0.5 0.4 0.07 0.1 0.07
23	専任	実務家	教授	山本 木ノ実	道徳教育論 学級経営論 特別支援教育基礎論	0.4 0.9 0.1
24	専任	実務家	准教授	大熊 裕樹	授業実践論 教育法規入門 教育課程論A 教職の総合的研究 教職概論	1.8 1.4 1.2 0.4 0.4
25	専任	実務家	教授	鈴木 正行	社会科教育法 公民教育法 初等社会科教育法 社会科授業研究Ⅱ 社会科教育論 社会科特別演習 人権教育論 教育実践プレ演習 教職実践演習	2 2 2 2 0.5 2 0.5 2 2
26	専任	実務家	教授	片岡 元子	保育原論 保育内容総論 保育者論 保育・幼児教育課程論 保育実習指導Ⅰ 保育実習指導Ⅱ 学校教育課程論A 教育の方法と技術A 生活科教育法 幼児教育研究法Ⅰ 幼児教育研究法Ⅱ	2 1 2 2 1.5 0.9 0.3 0.1 0.3 2 2
27	専任	実務家	准教授	久米 亜弥	授業実践論 教育法規入門 生活科授業研究 教職概論 初等授業研究 教育課程論A 教育課程論B 教職実践演習 教育学演習ⅠA 教育学演習ⅡA 教育学演習ⅡB 教育学チュートリアル	1.5 2 2 0.4 2 0.8 0.8 2 0.8 1 1 1

28	専任	実務家	准教授	中住 幸治	英語科教育論 LL 演習 IB LL 演習 IIB 実践教職演習 教職の総合的研究	2 1 1 2 0.04
29	専任	実務家	准教授	松島 充	算数教育法 数学科授業研究 I 数学科授業研究 II 数学科教育法 計算機基礎 教育実践プレ演習 教職実践演習	2 2 2 2 0.3 0.3 0.2
30	みなし専任	実務家	教授	野村 一夫	—	—
31	みなし専任	実務家	教授	津山 勝義	—	—
32	みなし専任	実務家	准教授	橘 慎二郎	—	—
33	みなし専任	実務家	准教授	片岡 亜貴子	—	—
34	みなし専任	実務家	准教授	太田 隆志	—	—
35	みなし専任	実務家	准教授	大和田 俊	—	—
36	みなし専任	実務家	准教授	藤澤 麻子	—	—
37	みなし専任	実務家	准教授	桑原 育子	—	—

## 5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### 1) 「理論と実践の融合」を図る教育の方法

#### (1) 理論と実践の融合モデル

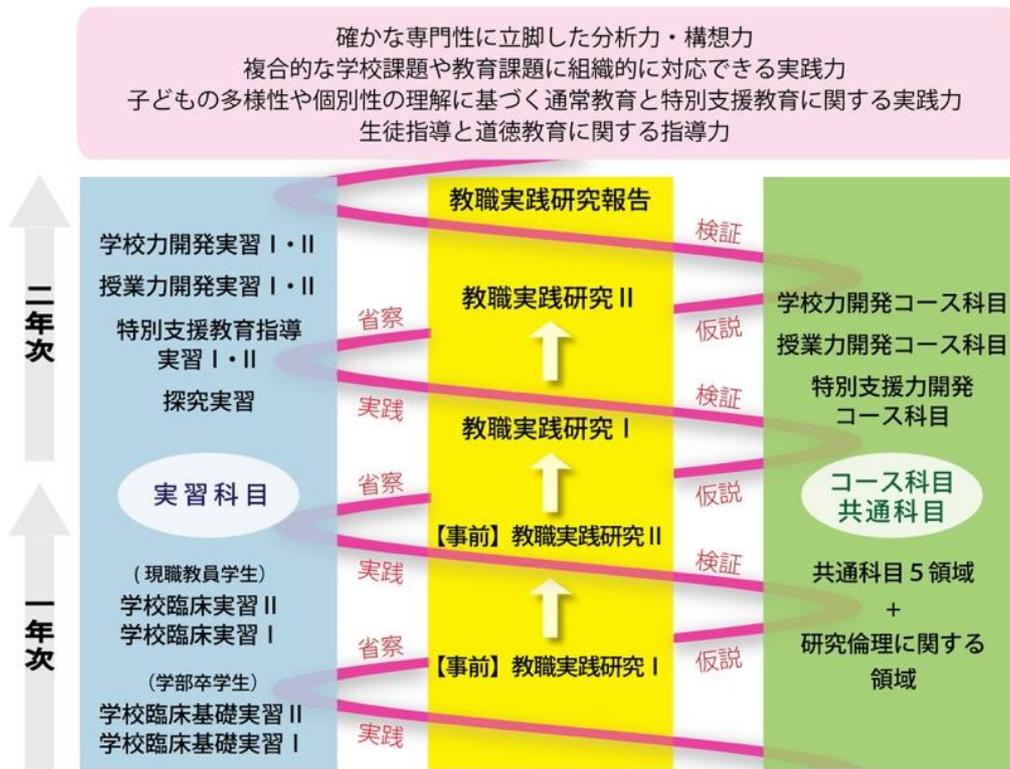
「理論と実践の融合」を実現する取り組みとして、教職大学院に相応しい実習プログラム（基礎実習・探究実習・開発実習）を構築する。そこには、次の二つの方法（①新たな知見や技術の教育実践へ適用と検証（仮説検証型アプローチ）、②実践的な教育課題の共同解決（実践・省察型アプローチ））を取り入れる。

①に関しては、特別支援教室「すばる」での取り組みを代表例に挙げるができる。子どもの認知特性や行動特性の分析手法を教育実践に適用し、その実践・検証を通じて、理論知と臨床の知（実践家の経験知）を共に更新していこうとするアプローチである。他にも、学校経営・学年団経営・学級経営に関わる理論に基づいた状況分析や、授業のための診断的評価等の活用が考えられる。

②は、専門職大学院の中核的取り組みとして位置づけられるものである。学校現場の実践的な課題に、中長期的に関わりながら、大学教員（研究者・実務家）・学生・協力校教員がチームとして共同解決をめざすプロセスの中で、そこに関わる者たちの実践的な学習（Action Learning）を深めようとする取り組みである。様々な立場からの新たな知の交流をもって、新たな解決方途を探り、その実践・省察の中で、理論知と臨床の知の刷新を図ろうとする取り組み（コミュニティ・オブ・プラクティス）である。

実習科目は、実践的な協働課題解決による教師の総合的成長を保証するものとして構築し、学生の課題発見力、実践・省察力、組織構築力の高度化をめざす。（図5-1）

図5-1 理論と実践の融合モデル



(2) 実践力養成を主眼にした新しい授業科目の構築

教職大学院では、ディスカッション、ディベート、フィールドワーク、ロールプレイング、模擬授業とその分析等の新しいスタイル（活用法）の授業の開発が求められる。その一方、現代的な教育課題に関わって、基礎的な知識や技術をしっかり体系的に積み上げることは教職大学院においても不可欠である。そこで、本学の教職大学院のすべての共通科目・コース科目は、この「習得型」と「活用法」のコンビネーションとして構築し、シラバス化する。

「習得型」の内容としては、例えば、教育政策の最新動向に関わるもの、授業のユニバーサルデザインや協同学習等の授業実践の動向に関わるもの、発達障害等の新たな子ども理解に関わるもの等が考えられる。授業科目の中の「習得型」の部分においても、教育実践とのつながりを重視し、学習内容を現代的な教育課題に則した形で再構築し、実践への応用可能性を明確にしていく。教育実践を周到に配慮した「習得型」の授業は、知識や技術の習得による教師の成長を保証するものとして構築する。

授業科目の中の「活用法」の部分は、知識や技術の活用による模擬的な課題解決プログラムとなる。これまでの実践研究の蓄積から有効な事例や課題を設定し、ブレインストーミング、KJ法等を活用した問題の整理、創造的グループ討議による解決策の代替的選択肢の枚挙、解決策のメリット・デメリット分析、ディベート等を実践する。研究者と実務家の複数で担当し、グループ学習の形態をとる。実習科目の実践的なコミュニティ・オブ・プラクティスの導入として位置付き、課題発見力、実践・省察力、組織構築力の基礎を養う。「活用法」の授業は、知の協働的活用と創造体験による教師の成長を保証するものとして構築する。

実習での学びはリフレクションを通じて実践記録として集積していく。また教職大学院で求められる資質・能力ポートフォリオにより、学修成果の「見える化」を図る。教育課程の最終段階では、教育実践報告書としてまとめると共に、その成果を広く発信する。

### (3) 発達支援を基盤とした複数領域連携指導体制

これまでの大学教育、特に大学院での教育は、特定の専門領域に大きく依存するものとなっていた。学問の進展は、多様な専門分化に帰結し、研究者ですら近隣領域の内容が掴めないといった状況にある。

教職大学院では、教育現場の諸問題に準拠する大学院教育をめざすにあたり、専門分化型の教育指導体制からの脱却が不可欠である。そこで学問的専門性に根ざす研究者教員には、発達支援をキーワードに、自らの研究基盤の再構築を図ることを義務づける（FD 活動）。本学が捉える発達支援（例えば、多様な発達を示す子どもたちを包摂する教育の仕組み作り、カリキュラムや授業のあり方の検討、様々な支援方法の開発等）を基盤に、それぞれの専門分野の知見を共通に了解しあえるものとして組み上げ、教育実践への有効性を相互に議論できるようにする。そうした教員間の取り組みを基盤に、学生に対する専門の異なる複数教員による指導体制を構築する。

本教職大学院では、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の3コースを設け、教員と学生が所属する。しかし、授業科目は、共通科目の他、「学校力開発領域」「授業力開発領域」「特別支援力開発領域」として区分し、コースの中で必修とされるもの以外は、広く他の領域の授業を選択できるようにする。教員・学生の所属コースを超えた教育指導体制の実現を図る。

## 2) 履修指導の方法

### (1) 各授業における到達目標の明確化と履修指導

3つの各コースの「養成する人材像」に鑑み、各授業科目の到達目標を明確にし、コースワークとしての教育課程を整備する。標準的な年間履修スケジュールは、図5-2である。また、短期履修学生制度による現職教員学生の履修スケジュールは、図5-3である。また「小学校教員免許取得コース」の長期履修モデルは、図5-4である。モデルに準じながらも、各学生の課題意識の把握に努め、相応しい科目選択できるよう支援する。

またコース別の時間割モデルを資料10に、コース別の履修スケジュールを資料11に示す。

図5-2 標準的な年間履修スケジュール

1年次												
大学	前期						後期					
実習校	1学期			2学期			3学期					
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	オリエンテーション		附属学校等教育研究発表会(参加)		教職実践研究交流会(参加)				香川県教委主催香川の教育づくり発表会(参加)	附属学校等教育研究発表会(参加)	香川県教育センター研究発表会(参加)	教職実践研究フォーラム(参加)
共通科目・コース科目	共通科目を中心に履修(教職実践研究Ⅰ:プレ履修)					共通科目を中心に履修(教職実践研究Ⅱ:プレ履修)						
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ(学部卒学生:附属学校) 学校臨床実習Ⅰ(現職教員学生:置籍校)					学校臨床基礎実習Ⅱ(学部卒学生:附属学校) 学校臨床実習Ⅱ(現職教員学生:置籍校)						

### 2年次

大学	前期						後期					
実習校	1学期			2学期			3学期					

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体			附属学校 等教育研 究発表会 (参加)		教職実践 研究交流 会 (研究成 果中間発 表)				香川県教 委主催香 川の教育 づくり発 表会 (参加)	附属学校 等教育研 究発表会 (参加)	香川県教 育センタ ー研究発 表会 (参加)	教職実践 研究フォー ラム (研究成 果最終発 表)
共通科 目・コー ス科目	コース科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅰを含む)				コース科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅱを含む)							
実習科目	学校力開発実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅰ				探究実習				学校力開発実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅱ 特別支援教育指導実習Ⅱ			

図5-3 短期履修学生制度（現職教員学生）年間履修スケジュール

1年次

大学	前期						後期					
実習校	1学期						2学期			3学期		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	オリエン テーショ ン		附属学校 等教育研 究発表会 (参加)		教職実践 研究交流 会 (研究成 果中間発 表)				香川県教 委主催香 川の教育 づくり発 表会 (参加)	附属学校 等教育研 究発表会 (参加)	香川県教 育センタ ー研究発 表会 (参加)	教職実践 研究フォー ラム (研究成 果最終発 表)
共通科 目・コー ス科目	共通科目・コース科目の履修 (教職実践研究Ⅰを含む)						共通科目・コース科目の履修 (教職実践研究Ⅱを含む)					
実習科目	学校力開発実習Ⅰ 授業力開発実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅰ				探究実習		学校力開発実習Ⅱ 授業力開発実習Ⅱ 特別支援教育指導実習Ⅱ					

フォローアップ・プログラム

大学	前期						後期					
実習校	1学期						2学期			3学期		
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体			附属学校 等教育研 究発表会 (参加)		教職実践 研究交流 会 (参加)				香川県教 委主催香 川の教育 づくり発 表会 (成果発 表)	附属学校 等教育研 究発表会 (参加)	香川県教 育センタ ー研究発 表会 (参加)	教職実践 研究フォー ラム (参加)
共通科 目・コー ス科目	<p style="text-align: center;">フォローアップ・プログラム 年間を通じた学校力アッププログラムの策定・実践・省察 実践成果に基づいたスクール・ミーティング</p>											
実習科目												

図5-4 小学校教員免許取得コース（長期履修）年間履修スケジュール

1年次

大学	前期						後期					
実習校	1 学期			2 学期			3 学期					
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	オリエンテーション		附属学校等教育研究発表会 (参加)		教職実践研究交流会 (参加)				香川県教委主催香川の教育づくり発表会 (参加)	附属学校等教育研究発表会 (参加)	香川県教育センター研究発表会 (参加)	教職実践研究フォーラム (参加)
共通科目・コース科目	学部の小学校教員免許科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅰ：プレ履修)						学部の小学校教員免許科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅱ：プレ履修)					
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ (学部卒学生：附属学校)						学校臨床基礎実習Ⅱ (学部卒学生：附属学校)					

2年次

大学	前期						後期					
実習校	1 学期			2 学期			3 学期					
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体			附属学校等教育研究発表会 (参加)		教職実践研究交流会 (参加)				香川県教委主催香川の教育づくり発表会 (参加)	附属学校等教育研究発表会 (参加)	香川県教育センター研究発表会 (参加)	教職実践研究フォーラム (参加)
共通科目・コース科目	共通科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅰ：プレ履修)						共通科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅱ：プレ履修)					
実習科目	小学校教員免許の教育実習											

3年次

大学	前期						後期					
実習校	1 学期			2 学期			3 学期					
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体			附属学校等教育研究発表会 (参加)		教職実践研究交流会 (研究成果中間発表)				香川県教委主催香川の教育づくり発表会 (参加)	附属学校等教育研究発表会 (参加)	香川県教育センター研究発表会 (参加)	教職実践研究フォーラム (研究成果最終発表)
共通科目・コース科目	コース科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅰを含む)						コース科目を中心に履修 (教職実践研究Ⅱを含む)					
実習科目	授業力開発実習Ⅰ 特別支援教育指導実習Ⅰ						授業力開発実習Ⅱ 特別支援教育指導実習Ⅱ					

## (2) 学修履歴の違いに対応するグループ指導の導入

各授業科目で設定されている到達目標は、基本的にすべての学生（学部卒学生と現職教員学生）に適用されるものである。しかし、特に、学内での活用型プログラムにおいては、学習成果を高めるため、異質グループ（学部卒学生と現職教員学生の混合グループ）、同質グループの編成を使い分け、学習課題に相応しい形態を採用する等の工夫を行う。

## (3) 学修履歴の違いに対応する実習科目の構成

実習科目は、学校現場の課題をベースとした実践探究型のプログラムとして位置付くものであるが、特に学部卒学生に関しては、学生の課題に照準したプログラム（例えば、一単元の集中的な授業実践）を組み入れ、学生の基礎的な力量形成にも配慮するものとする。

## 3) 成績評価の方法

成績評価基準は、すべての授業のシラバスで観点別に箇条書きで記載されており、香川大学の DreamCampus という Web システムで公開されている。アティープメントテストだけでは測りにくい質的な部分についてもルーブリックを用いたパフォーマンス評価が行われている。すべての授業を複数教員で担当しているため、成績評価および単位認定は、担当教員全員での協議に依っている。

## 4) 修了要件

標準履修年限は2年である。現職教員には、大学院設置基準の教育方法の特例（第14条特例）を適用することができる。その他、特例として、長期履修学生制度と短期履修学生制度を設ける。修了要件は、表5-1のとおり、各コースとも最低47単位の修得が必要である。年間に取得できる単位の上限は44単位である。ただし、短期履修学生制度による履修の場合は、年間53単位までとする。これは、後述するように短期履修学生制度では、実習の一部を免除して、1年間での修了を可能とするための措置である。

表5-1 高度教職実践専攻（教職大学院）の修了要件

科目区分	領域	単位	選択必修	摘要
共通科目	(1)教育課程の編成・実施に関する領域（1科目） (2)教科等の実践的な指導方法に関する領域（3科目） (3)生徒指導及び教育相談に関する領域（3科目） (4)学級経営及び学校経営に関する領域（2科目） (5)学校教育と教員の在り方に関する領域（2科目） (6)研究倫理に関する領域（1科目：1単位）	19	選択必修	・6領域のすべてから最低1科目ずつ選択して履修し、計19単位以上を修得する。
コース科目	・学校力開発領域（6科目10単位） ・授業力開発領域（7科目14単位） ・特別支援力開発領域（9科目18単位） ・教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）	18	選択必修	・「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を含み、所属するコースの領域から最低7科目・14単位を履修し、計18単位以上（他コースのコース科目を含めることができる）を修得する。
実習科目	○学校力開発コース ・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択） ・探究実習（2単位集中） ・学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）	10	必修	・学部卒学生については、標準履修として、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」「探究実習（2単位）」「各コースの実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を履修し、計10単位を修得する。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業力開発コース <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択）</li> <li>・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択）</li> <li>・探究実習（2単位集中）</li> <li>・授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ</li> </ul> </li> <li>○特別支援力開発コース <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択）</li> <li>・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位・選択）</li> <li>・探究実習（2単位）</li> <li>・特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）</li> </ul> </li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職教員学生については、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」「探究実習（2単位）」「各コースの実習Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」を履修し、計10単位を修得する。</li> <li>・短期履修学生制度を利用する場合、実習科目のうち4単位までの免除を申請することができる。</li> </ul>
計		47		

修了にあたっては、前期に開講される教職実践研究Ⅰ、後期に開講される教職実践研究Ⅱの最終回にて、全員の教員の前で実践研究の進展状況や成果を報告しており、内部審査による質保証の措置をとっている。また『教職実践研究報告書』を作成し、3月上旬の教職実践研究フォーラム（学外に実践研究の成果を公開する場）で全員が発表することを課している。

成績評価体制を含む教職大学院の運営等に関しては、香川県教育委員会関係者等からなる教職大学院運営協議会に外部評価を依頼している。教職大学院運営協議会は、3月の教職実践研究フォーラムのちに開催している。各大学院生の学修に関わる多様な資料を以て外部評価を依頼している。また平成31年4月に、教職大学院教育課程連携協議会を発足させ教職課程における外部評価の体制を強化する。

**長期履修学生制度**は、職業（学校や教育関連施設等の非常勤講師等）を有している等の理由で、教育課程を長期に設定して計画的に履修しようとする者のための制度である。この制度では、標準修業年限（2年）を超えて4年間を上限として履修計画を立て、長期履修学生として在籍することが可能である。長期履修学生として認められた場合の授業料は、履修期間にかかわらず、原則2年間で払うべき授業料総額を、3年又は4年に分割して支払うことになる。

3年間の長期履修学生制度を利用して、小学校教諭免許状を取得する「小学校教員免許取得コース」を設置する。後述する「6）小学校教員免許取得コースの設置」に詳しく記載したとおりである。教職大学院で学びながら、学部で開設している小学校教諭免許状の所要資格を得るための授業科目を履修することにより、小学校教諭専修免許状の取得が可能となる。教員養成カリキュラムを受講しながら、高度な教育実践力及び専門的な知識・技能の習得を目指すものである。

**短期履修学生制度**は、香川県教育委員会等からの派遣教員であり、かつ5年以上の教職経験があることを条件に、申請できる制度であり、標準履修で2年次に開講される授業科目を早期に履修し、1年間での修了を可能にするものである。後述する「5）短期履修学生制度」に詳しく記載したとおりである。厳正な審査により認められた者に適用する。短期履修の申請にもとづいて、当該教職経験の取組実績（現代的教育課題に対する取り組み等）、職務実績及び研究実績で審査する。審査で実績が認定された場合、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（4単位）」を免除することができる。短期履修での授業料は1年分である。短期履修学生制度の認定には、教職大学院修学前プログラムの受講、及び教職大学院フォローアップ・プログラムを、修了直後の1年間で受講することの承諾が必須である。

なお、香川県以外の現職教員や私立学校に勤務する教員が入学を希望した場合は、修学環境を整えるため、当該教育委員会等と教員の派遣等に関する協定を結ぶ。あわせて、短期履修学生制度については、教職大学院修学前プログラム及びフォローアップ・プログラムのあり方について当該教育委員会と連携し、体制を整備する。

## 5) 短期履修学生制度

香川県教育委員会からの要望書によれば、大量退職・大量採用の局面において、若手教員をリードする中堅教員の力量形成が急務であるが、しかしその年齢層は最も数が少なく、学校現場では手放せない存在であるという。大学院設置基準第 14 条の特例を適用したとしても、2 年目に担任等の職務を軽減する等の配慮の必要性を考えると、様々に厳しい状況にある学校現場にとって、学校運営の柱となる教員を教職大学院に派遣することは難しいとのことである。校内における中堅教員の層の薄さに悩む校長の立場を考慮すると、県教育委員会として一定数を教職大学院に派遣するために、教職大学院に 1 年間の短期履修の仕組みを整備して欲しいとのことであった(資料 12)。

### (1) 現職教員学生に対して「学校における実習」を免除する場合の教職年数の設定の考え方

香川県教育委員会は、大量採用時代の若手教員をうまく組織して生かす、力のある中堅教員の育成を強く望んでいる。30 代前半から校内の様々な主任として活躍できる人材養成という観点から、教職 5 年経験以上の教諭を対象とすることが求められる。5 年経験以上の者で、県教育委員会からの推薦があり、特に優れた者を選抜して短期履修修学制度を適用する。

### (2) 実習により修得させようとする内容との相関性

本学の教職大学院においては、現職教員学生に対して、1 年次に「学校臨床実習 I・II」を課している。「学校臨床実習 I・II」は、いわゆる現代的教育課題を教育現場で臨床的に把握し、自己の取り組むべき教育課題を明確にすることを目的としている。それは、2 年次での具体的な課題解決実習の素地を培うものである。それゆえ免除にあたっては、入試段階で、現代的教育課題に対する取組実績、職務実績及び研究実績から資質能力を評価する。さらに、教職大学院修学前プログラムにより、先進的な教育実践への臨床体験を補充し、自己の教育課題の明確化を図る。加えて、大学教員との協同的な実践研究を継続し、新たな教育課題にも対応しながら学び続ける教員となるために教職大学院フォローアップ・プログラムにより、資質能力の高度化を図る。

### (3) 実習の到達目標を代替できる評価方法・体制

代替のための評価は、下記に述べる書類審査、及び入学試験における面接審査によって行う。学校臨床実習 I・II の到達目標の基準を用いて評価する。審査に関しては教職大学院専任教員全員で行い、各コースで代替に関する可否の判定案を作成する。

### (4) 短期履修学生制度の認定を審査するための提出書類

- ・短期履修学生申請書
- ・当該教育委員会による推薦書：スクールリーダー候補または特別支援教育を担う教員候補であることの推薦とする。私立学校の教員については、所属する私立学校長の推薦書を提出する。なお、推薦書の提出の際に、短期履修学生制度を希望する場合は、修学前プログラムとフォローアップ・プログラムをパッケージとしての受講が必要であることを周知確認する。
- ・教職大学院修学前プログラム受講承諾書：先進的な教育実践への臨床体験を補充し、自己の教育課題の明確化を図る。最新の教育課題の状況を確認し、短期履修学生制度を補完するために、受講の承

諾書を提出する。

- ・教職大学院フォローアップ・プログラム受講承諾書：修了後も大学教員との協同的な実践研究を継続し、新たな教育課題にも対応しながら資質能力の高度化を図り学び続ける教員となるために、受講の承諾書を提出する。

加えて、実習免除の認定を審査するために、以下の書類の提出を求める。

#### (5) 実習免除の認定を審査するための提出書類

- ・職務実績調書：指導主事、教務主任、現職教員主任、特別支援教育コーディネーター等の職務実績に関わる役職・校内分掌業務等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な3点について、各400字程度で修得した資質能力に関して論述する。
- ・研究実績調書：県教育委員会・市町教委・教育センター等主催の授業研究・提案発表、校内授業研究等の一覧。加えて一覧にされた実績のうち、特に重要な3点について、関連資料を添付すると共に、各400字程度で修得した資質能力に関して論述する。

教職大学院修学前プログラム及びフォローアップ・プログラムは、大学院での修学と一体となったパッケージとして受講する。香川大学大学院教育学研究科と香川県教育委員会との間で協議を行い、協力体制を整え、各市町教育委員会等に周知を図っている。当該教育委員会による推薦書の提出の際には、本人や学校長等に確認している。

#### (6) 実習の免除基準と代替レポート

職務実績の重点項目3点、研究実績の重点項目3点の計6点のうち、先進的な教育実践の実績が3点以上あることを免除の基準とする。

さらに、入学時に免除となった者は、実習単位の認定のために1年前期終了時、「学校臨床実習代替レポート」（4,000字程度を目途とする）の提出が求められる。大学院の半期の学び（特に実習科目と教職実践研究Ⅰ）を総合し、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ（4単位）」に相当する資質能力を確認するための特別課題である。不十分と判定された者は免除認定を取消す場合がある。評価の観点は、学校臨床実習Ⅰに準じる。すなわち、学校教育の現代的課題を理解し、学校現場の臨床的な実践的課題と具体的につないで把握することができているか。また臨床的に見いだした学校教育の課題を焦点に、自己の研究課題の明確化ができているか。修学前プログラムと、1年前期での学修の記録（実践記録等）を学びの履歴（ポートフォリオ）としてファイル化したものを振り返り、上記の観点に沿ってレポートをまとめる。レポートとともに、学修の記録も合わせて提出する。

#### (7) 実践的リーダー教員養成上の効果

教師の基礎力の確認がとれた現職教員学生を対象に、1年の大学院教育（高度化プログラム）に加え、1年以上のフォローアップ・プログラムを課すことにより、実践的リーダー教員の養成に十分な内容を保証している。

#### (8) 学修の成果に係る評価

短期履修学生制度において、実践的リーダー教員の養成が確保されているか、毎年修了後の追跡調査を行い、外部委員を含めた教職大学院運営協議会にて審議する。十分な成果が認められない場合、制度の見直しを図る。

#### (9) 短期履修学生制度を補完する教職大学院修学前プログラム

入学試験後、短期履修が認められた香川県教育委員会等からの派遣による現職教員に対して、入学後にスムーズな修学に移れるように教職大学院修学前プログラムを設ける（修学前プログラムの受講承諾

がない限り、短期履修学生制度の申請はできない)。これは、履修を免除する「学校臨床実習 I・II(4 単位)」の内容(学校教育の現代的課題を臨床的に把握・自己課題の明確化)を補充するものである。下記の活動を課すことにより、教育現場への臨床体験を深め現代的教育課題を把握するとともに、自己の取り組む課題の明確化を図る。

#### 教職大学院修学前プログラム

教職大学院に修学する前に、下記の活動に参加する。

- ・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」、附属学校の教育研究会、香川県教育センター研究発表会、その他の各種教育研究団体等の研究会への参加(過去における参加も含める。参加の成果を「修学前プログラム学修記録」にまとめ、事前相談時に提出する)
- ・教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」への参加(必須)
- ・研究課題に関わる事前相談(必須)
- ・教職実践研究計画の提出(修学前3月末まで)(必須)

#### (10) 修了後も学び続ける教員となるために教職大学院フォローアップ・プログラム

「学び続ける教員像」を浸透させる取り組みとして、教職大学院フォローアップ・プログラムを設ける。これは、香川大学教育学研究科の教職大学院と香川県教育委員会等との協力体制の中で実施するものである。対象は、本教職大学院の修了生であり、教育機関に在籍する教員である。短期履修学生制度の認定には、修了後最低1年間のプログラムの受講承諾が必須である。毎年3月末までにプログラム受講の申請(在籍校の了解が必要)を受け付ける。

#### 教職大学院フォローアップ・プログラム

プログラムを受講する教員と在籍校、教職大学院担当教員、県教育委員会の協働により、下記の内容を実施する。

- ・「フォローアップ・プログラム学修年間計画」を、年度当初に指導教員及び在籍校校長との協議のもとに作成する。
- ・年間を通した学校力アッププログラムの策定・実践・省察
- ・実践成果に基づいたスクール・ミーティング(教職大学院担当教員を含めた校内研修)
- ・教職大学院主催の「教職実践研究交流会」への参加と情報交換
- ・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり研究会」において「教職大学院ブース」を設けての発表
- ・教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」への参加
- ・「フォローアップ・プログラム学修記録」にまとめ、年度末に提出する。

さらに、スクール・ミーティング以外にも、学び続ける環境づくりの支援として、教職大学院関係者限定の SNS を活用して各発表までの相談や情報発信等も多様にできるようにする。

#### 6) 小学校教員免許取得コースの設置

学部段階では教員免許(特に小学校教諭免許状)を取得しなかったが、その後教職への意欲がわき、教職を希望する学部卒業生が少なからず存在する。本学教育学研究科では、全国的にも早くから「小学校教員免許取得コース」(3年制)を設置しており、多くの非教員養成系大学・学部の卒業生を小学校教員として養成してきた。過去の実績をみると、平成26年度7名、平成27年度2名、平成28年度8名

(内、教職大学院生1名)、平成29年度4名、平成30年度5名(内、教職大学院生1名)となっており、そのほぼ全員が小学校教員となっている。これまで、長期履修学生制度を活用して、2年分の授業料で3年間の修学を認めてきた。

香川県と近隣地域での小学校教員の需要を鑑み、小学校教員免許を取得する制度を設置する。但し、教職大学院の性格上、中・高等学校等の教員免許保持者に限定して募集を行うこととする。いわば、学部段階で「教職の意義等に関する科目」、教員としての資質保証に関わる「教職実践演習」等の小学校の教員免許と共通の教職科目の単位を修得している者に限定する。

教員養成系大学・学部の卒業ではない入学者の指導には、担当教員の負担増が見込まれるが、以下のような取り組みでその軽減を図る。①入学後スムーズに修学できるよう、ピアサポーター(既に小学校教員免許を取得している学部卒学生)を置く。②教職大学院の授業科目において、小学校で実績のある現職教員学生とのペアリング等を工夫することで、授業で課される自学自習が小学校教育に求められる資質能力の不足部分の補充となるようなグループ学習を組織する。

大学院の1年次では、教職大学院の共通科目の一部と主に小学校教員免許に必要な学部の授業科目、さらに「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。2年次では、主に教職大学院の共通科目とコース科目、さらに9月に小学校教員免許に必要な学部の教育実習を履修する。3年次では、教職大学院の共通科目・コース科目と、探究実習に加え、「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」もしくは「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」を履修する。

## 7) 研究倫理の審査

香川大学では、全学で組織的に研究倫理の意識向上を目指して、大学教員(研究者)および学生に対して、研究倫理教育を推進している(資料13)。

これに基づき、本研究科においても全ての教員(研究者教員・実務家教員)が毎年研究倫理教育(FD)を受けるとなっている。また、学生には、共通科目に独自領域として「研究倫理に関する領域」を設け、授業科目「教育実践研究における研究倫理(1単位)」を必修として位置付けている。

大学院生の教育実践研究に対しては、中間発表(8月)、最終発表(3月)、研究成果報告書の発刊(3月)において、厳密な研究倫理について指導および審査を行うこととする。

## 6. 施設・整備等の整備計画

### 1) オリーブ・リフレクションルーム

教職大学院でのグループワークに主として活用している。テーブル・イスの他に、65インチモニターやプロジェクター、電子黒板、パソコン、ホワイトボードが設置されており、近年のICT教育に対応できる。双方向の遠隔授業が可能であるため、四国地区の教職大学院間でおこなわれた、遠隔授業や大学院生相互交流会でも使用した。

### 2) 431 講義室

教職大学院の授業に主として活用している。DVDプレーヤーやプロジェクター、スクリーン、マイク等の基本的な設備を有している。教職大学院の全教員、全院生を収容できる広さがあり、「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」等で、教職大学院全体で行う講話、ガイダンス、発表に使用する。教室の後側は、グループ形式を取ることができ、院生のグループワーク、実習の準備や振り返りにも使用できる。

### 3) 大学院学生研究室

電子錠を備え、暗証番号を入力して入室する。有線 LAN に接続したデスクトップパソコン、タブレットパソコン、プリンターを備えている。学生 1 名に付き一台のデスクとロッカーを設置している。また、院生が互いに話し合ったり、教材を作成したりできるスペースを確保し、大きめの机を配置している。

### 4) 資料室

資料室は、大学院学生研究室の隣にある。資料室には書架、長机があり、専任教員による会議、各コースの教員と所属学生によるグループ討議、ゼミ、院生同士によるグループ学習がおこなわれる。書架には生徒指導、教育相談、学校・学級経営、道德教育、教科指導等の図書を揃えており、院生は借り出すことができる。

### 5) 「二十四の瞳」教室

現在整備されている、教材開発支援装置を活用した実践的教育活動（授業研究・模擬授業等）、教科指導力の向上、学級経営力の育成等を目的とする模擬授業専用の教室である。

### 6) 特別支援教室「すばる」

教育相談兼学習指導室 4 室、待合室 2 室、教員研究室 1 室、プレールーム兼研修室 1 室、管理室 1 室、大学院生実習室 1 室、が整備されている。

### 7) 教員研究室

教職大学院開設時からの教員はこれまでの研究室を継続して使用する。新たに専任教員になる、研究者教員 15 名及び実務家教員 4 名は、現在の教育学部・教育学研究科の授業担当者が異動により担当するため、現在の研究室を引き続き使用する。

## 7. 既設学部（修士課程）との関係

### 1) 教育学部の改革との関係

香川大学教育学部では、ミッションの再定義に基づき地域密着型を目指す大学として、小学校教員を中核に義務教育諸学校に関する教員養成機能の強化を図り、香川県が求める資質を持った教員の養成に取り組むとともに、香川県における教育研究や社会貢献活動等を通して、我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標としている。その実現に向けて、以下の点を柱として、学部改革を進めている。

- ① 発達支援の視点を中核に据えた実践的指導力のある教員の養成。子どもの発達とその障害、ならびに人の生涯発達に関する理解を基盤として教育支援を実行する力を養う。通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒への指導支援力を身につけることを目指す。
- ② 地域のニーズに応える小学校教員養成の強化。学校教育教員養成課程を幼児教育コース、小学校教育コース及び中学校教育コースの 3 コースで編成している。小学校教育コースの中に、特別支援教育分野を設け、小学校教員の特別支援教育に関する能力の向上を図る。教科教育におけるより高い指導力と、学級経営に関する実践的なノウハウを基礎にして、それに加え、発達支援に理解のある小学校教員の養成を目指している。具体的には、「特別支援教育基礎論」、「初等授業研究」、「学級経営論」等を必修化している。
- ③ 4 カ年を見通した実地教育コア・カリキュラムの推進。附属教職支援開発センターを中軸に展開して

いる。香川県教育委員会ならびに県教育センター等の関係機関との緊密な連携を持ち、養成と研修の一体化を図る。交流人事教員等を効果的に活用して、実地教育と教職支援の充実を推進する。学校理解、子ども理解、授業理解、教職理解の段階に沿って指導力を育成できるように、既存の「教職概論」、「教育実践プレ演習」、「教育実践演習」、「教職実践演習」等の連携と充実を図る。

- ④学生の主体的参加による教育的支援活動の一層の充実。これまで本学部が取り組んできた様々な事業一つ一つの見直しを図る。具体的には、未来からの留学生、かがわけん科学体験フェスティバル、わくわくコンサート、二十四の瞳教室での模擬授業、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成実践、学校ボランティア事業、インターシップ事業等々である。

平成 27 年度に、香川県と近隣地域での教員需要を踏まえて、学校教育教員養成課程の学生定員を 30 名拡充し、160 名としている。また平成 29 年度入試から人間発達環境課程を募集停止とした。人間発達環境課程で培った教育的資産（カウンセリングマインド、フィールド実践力、異文化理解力・グローバルマインドの育成等）を教員養成の充実に活用している。

以上のように、今日の学校での諸課題に照らして、学部教員養成カリキュラムを教員養成に特化し、学部学生が発達支援力、教科指導力、学級経営力を十分に身につけるように改革を進めてきた。

## 2) 大学院教育学研究科の改革の基本構想

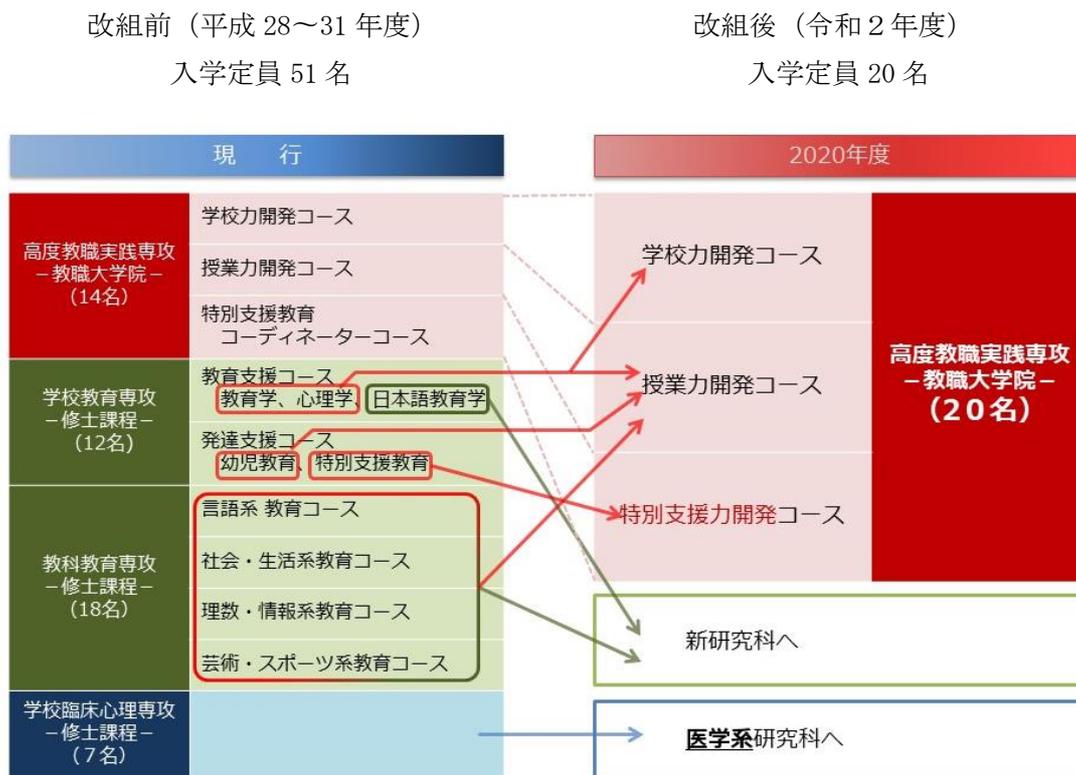
大学院教育学研究科では、平成 4 年の開設以降、学校臨床心理専攻の新設、特別支援教育コーディネーター専修の新設等の整備を行い、また、教職実践（実習等）に関わる共通必修科目の開設、総合教育実践研究コースの設置等のカリキュラム改革を進めてきた。入学定員を大幅に上回る専攻がある一方で、教科教育専攻で定員を満たすことができない状況にあった。

そこで、教育学研究科においても、学部でのカリキュラム改革と連動して、教員養成・研修プログラムの構造的な改革を推進してきた。ミッションの再定義に基づき、平成 28 年度に高度教職実践専攻（教職大学院）を新設した。新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を行うこと、また学校の中核的な役割を担う教員を養成すること、小・中学校等において特別支援教育コーディネーターとして必要な実践的知識と技能を有する教員を養成することに取り組んできている。

今回、香川県の教育的ニーズ（教員養成の高度化等）に応えるために、令和 2 年度に教職大学院への重点化を行うこととした。新しい教職大学院では、これまで以上にデマンド・サイドからの要望を取り入れて改革を進めるために、香川県教育委員会等と教職大学院教育課程連携協議会を設置し、そこでの協議結果を教育課程に反映する。教育学研究科の改革の基本構想は以下のとおりである。改組による変更は図 7-1 に示すようである。

- ①「高度教職実践専攻（教職大学院）」の入学定員を 14 名から 20 名に変更する。コース編成を、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援教育コーディネーターコース」の 3 コースから、「学校力開発コース」「授業力開発コース」「特別支援力開発コース」の 3 コースに変更する。
- ②学校教育専攻、教科教育専攻の多くの教育資源を教職大学院に取り込むとともに、一部を全学で構想中の新研究科に供出する。
- ③学校臨床心理専攻は、医学研究科へ移行する。

図 7-1 高度教職実践専攻（教職大学院）の設置及び教育学研究科の改組



## 8. 入学者選抜の概要

高度教職実践専攻は、専攻の理念・目的、養成する人材像にもとづき、下記の入学者選抜を行う。

### 1) 出願資格

出願資格は、大学卒業あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、原則として教員免許状を有する者、とする。

### 2) 募集する人材像（アドミッション・ポリシー）

各コースで挙げた「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像」を挙げる。

各コースで「養成する人材像」としては以下のような内容を挙げた。すなわち、「学校力開発コース：学級経営・学年団経営や学校経営を含めた学校力開発の中核的役割を担いうるスクールリーダーを養成する」、「授業力開発コース：道徳教育や授業力向上等の学校課題解決に向け、教育実践を構想し開発するための展望と力量をもつ実践的指導力のある教員を養成する」、「特別支援力開発コース：通常の学級に在籍する発達障害等の児童生徒、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童生徒への指導支援を行い、特別支援教育に係わる校内体制を確立する要となる教員を養成する」である。

これらの「養成する人材像」にもとづき、「募集する人材像（アドミッション・ポリシー）」として、学校力開発コースについては、学校現場の多様な実践的課題に関心をもち、高度な教育実践力の獲得と向上をめざし、学校教育を支える中核的な人材となることをめざす者、授業力開発コースについては、成果を挙げる学校づくりに関心をもち、新任教員として、中堅・ベテラン教員として、教師間の協働性を高める実践的能力の向上をめざす者、特別支援力開発コースについては、障害のある子どもの学習環

境を調整し、質の高い指導支援の実現に取り組むとともに、特別支援教育に関わる校内支援体制の確立をめざす者を挙げる。

### 3) 選抜方法等

試験科目は、①筆記試験（小論文）、②口述試験、である。なお、現職教員または教職経験を有する者の選抜と学卒者の選抜に関しては、①、②ともに異なる観点を設定して評価を行う。

### 4) 入学試験日程

入学試験は、9月、1月、3月の3回実施する。試験場所は、香川大学教育学部（高松市幸町1-1）である。

## 9. 取得できる教員免許状

高度教職実践専攻において取得可能な専修免許状は表9-1のとおりである。但し、専修免許状の種類（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科）に対応する一種免許状を有することが必要である。なお、本専攻は、教員免許状を有する者を対象とする。

表9-1 高度教職実践専攻（教職大学院）で取得可能な専修免許状

専攻	取得可能な専修免許状	
	種類	教科
高度教職実践専攻 (教職大学院)	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、英語
	幼稚園教諭専修免許状	
	養護教諭専修免許状	
	特別支援学校教諭専修免許状	特別支援教育領域：知的障害者、肢体不自由者、病弱者

## 10. 管理運営

令和2年度の改組において教職大学院へ重点化するため、教育学研究科は高度教職実践専攻の一専攻となる。管理運営の議決機関は、教育学研究科教授会である。そのもとに総務委員会を置く。総務委員会は、コース等の代表による企画運営を司る会議である。総務委員会のもとに高度教職実践専攻会議を置く。総務委員会で決定した内容に基づき、業務の遂行を担う会議体である。その事務は教育学部事務課が教育学部と併せて所掌する。

高度教職実践専攻の運営については、機動的な管理運営システムを確保するために、研究科長（学部長併任）とは別に専攻長を置き、通常管理運営を行うものとする。専攻会議は、人事・カリキュラム等の事項を審議する。専任教員は、専攻会議、学部教授会、研究科教授会、さらには関連した研究科の委員会に参加する。「みなし専任教員」は、専攻会議に参加する。

さらに、高度教職実践専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に

図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教職大学院運営協議会」、「教職大学院教育課程連携協議会」、及び「教職大学院実習連絡協議会」を設ける。それらの体制、協議内容等は以下のとおりである。管理運営図を資料 14 に示す。

### 1) 教職大学院運営協議会

- ①香川県教育委員会代表者、岡山県教育委員会代表者、高松市教育委員会代表者及び研究科長と専攻長で構成する。
- ②高度教職実践専攻（教職大学院）の教育に関する評価と、高度教職実践専攻（教職大学院）のあり方、運営、指導体制に関する審議を行うものとする。評価は、高度教職実践専攻長が提出する年次報告書に基づき年に 1 回（3 月）実施し、その結果は次年度の教育課程等に反映する。

### 2) 教職大学院教育課程連携協議会

- ①香川県教育委員会代表者、岡山県教育委員会代表者、高松市教育委員会代表者、連携協力校もしくは実習実施校校長及び研究科長と専攻長、教職大学院のカリキュラム担当で構成する。
- ②高度教職実践専攻（教職大学院）の教育課程のあり方、特に教育委員会等との共同プログラム開発等について審議を行うものとする。審議は、教職大学院の成果報告等に基づき年に 1 回（3 月）実施し、その結果は次年度の教育課程等に反映する。

### 3) 教職大学院実習連絡協議会

- ①香川県教育委員会担当者、連携協力校実習実施校校長、附属学校園代表者、専攻長、専攻実習担当教員で構成する。
- ②香川県及び連携協力校における教育課題、実習の企画・期間等、実習の評価についての協議をする。

### 4) 各種委員会組織

- ・高度教職実践専攻会議の下に、必要に応じて各種委員会を組織することができる。

## 11. 自己点検・評価

### 1) 「教職大学院運営協議会」による点検・評価

高度教職実践専攻（教職大学院）運営協議会は、香川県教育委員会、高松市教育委員会、岡山県教育庁等に委員を委嘱して構成している。毎年度末に行う教職実践研究フォーラムと同日に開催し、教職大学院の現状、公開発表等の評価結果の報告をもとに、教職大学院の教育内容、教育指導体制等について具体的な意見や提案を得ている。得られた意見や提案は、専攻会議に報告し、改善に活かしている。例えば、教職大学院での学修の結果を置籍校の学校課題に生かすための方策、実践者としての意識を高めて継続して実践を広めること等についてである。

なお、平成 31 年 4 月に、教職大学院教育課程連携協議会を設置し、県教育委員会等と連携して、授業科目等の実施状況の評価や改善に当たる。

### 2) 学生による授業評価

学生からの意見を聴取する機会を定期的に設けるとともに、学期毎に学生による授業評価、修了時点で修学中の学びに関する評価、フォローアップ・プログラム修了後に修了生による評価を行っている。授業や実習、修了後のフォローアップ・プログラムの実施状況等を把握して、その評価結果を専攻会議

に報告し、授業等の充実と改善に役立てている。例えば、学生への指導教員の指導体制、授業での課題負担、実習内容の交流の機会、フォローアップ・プログラムでの発表の時期と方法等である。

### 3) 実践・研究の公開と相互評価のための年次報告書の刊行

教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価（及び相互評価・外部評価の基礎資料）として、『教職実践研究報告書』を刊行している。この『教職実践研究報告書』には、当該年度の組織的な取組の報告・分析とともに、個別の取組展開に関する事例研究を含むものである。さらに、学生による実践研究は、日本教職大学院協会研究大会、日本道徳方法学会、日本生徒指導学会、日本 LD 学会等で積極的に発表を行い、成果を公開している。

### 4) 実践研究発表会の公開

毎年度末に行う教職実践研究フォーラムは、その年度に修了する学生が取り組んだ実践研究を発表すると共に、置籍校・連携協力校との合同検討会として位置づける。県内の公立学校、他大学教職大学院からも参加者を得て、意見交流の場となっている。

修了後のフォローアップ・プログラムとして、毎年8月の教職実践研究交流会及び12月の香川の教育づくり発表会で、修了生が修了後の取組について発表を行う。教職大学院の取組、修了後の置籍校での取組を、広く県内の公立学校へ発信する場となっている。

## 12. 認証評価

### 1) 認証評価を受ける計画等

教職大学院は、令和元年度に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることになっている。そのために、完成年度の平成29年度より教職大学院認証評価WGを組織し、準備に当たってきた。

2017（平成29）年12月 教職大学院内に認証評価WGの設置

2018（平成30）年9月 認証評価機構の認証評価申請手続き説明会に参加

評価基準確認や評価実施方法等の確認

2019（平成31）年3月 認証評価機関との事前協議

2019（令和元）年6月 認証評価のための自己評価書を提出

### 2) 認証評価を受けるための準備状況

大学院教育学研究科内に、教職大学院認証評価WGを組織し、準備を進めている。

令和元年度に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。

### 3) 認証評価を確実に受けることの証明（資料15参照）

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

## 13. 情報の公表

設置申請認可後、平成27年度に、香川大学教職大学院のホームページ（以下、教職HPと略記）を開設した（アドレス：<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~kyoshoku/index.html>）。教職HPでは、コース紹介、カリキュラムの特徴、教員紹介、入試案内等を掲載している。さらに、教職大学院ニューズレター「紙飛行機通信」を刊行し、学生の取組の様子、教職大学院主催の教職実践研究フォーラムや教職実践研究交流会の様子等を適宜掲載している。教職大学院ニューズレターは、教職HPからも閲覧できる。

香川大学教育学部・教育学研究科のホームページでは、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等を掲載している。加えて、教職大学院の案内のパンフレットを掲載し、現職教員向けに修学前プログラムやフォローアップ・プログラムに関しての説明内容を開示している（アドレス：<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/index.html>）。

また、学生各自の実践研究活動に関する計画立案や諸活動の実際、省察・評価の成果を「教職実践報告書」としてまとめ刊行している。毎年度末に教職大学院主催の「教職実践研究フォーラム」を公開で実施し、広く地域や学校関係者に公表している。さらに、修了後の次年度以降に、毎年8月に行う教職大学院主催の「教職実践研究交流会」、12月の香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」に教職大学院ブースを設けて、実践研究の成果を広く教育関係者に公表している。

**1) 大学の教育研究上の目的や理念に関すること：**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>大学案内>大学概要>理念・目標)

**2) 教育研究上の基本組織に関すること：**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>情報公開>法定公開情報>組織に関する情報)

**3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること：**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>教育研究・産学官連携>研究>研究者情報システム)

**4) 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、修了や就職等の状況に関すること：** (<http://www.kagawa-u.ac.jp/>入試情報)

**5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること：**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>学生生活・就職>授業、履修>シラバス)

**6) 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関すること**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>学生生活・就職>授業、履修>成績評価、修了認定基準等)

**7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること：**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>学部・大学院、施設)

**8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用や免除等に関すること**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>学生生活・就職>授業料・入学料・奨学金・保険制度)

**9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること**

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>学生生活・就職>就職、求人)

**10) その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種**

中期計画・中期目標、年度計画、認証評価、自己点検・評価報告書、教員の活動評価の結果 等)

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/>大学案内>中期目標・中期計画、自己点検・評価)

## **14. 教育内容等の改善のための組織的な研修等**

教育学研究科のFDは、教育学研究科教授会のもと、大学院教育学研究科総務委員会が行っている。高度教職実践専攻の設置後も、教育学研究科のFDは本委員会が担当している。各専攻の特色を生かしつつ、相互に協同して、研究科全体としての資質の向上に努めている。

高度教職実践専攻では、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、学校現場の課題について、理論と実践の架橋・往還を可能とする授業を展開することが求められている。そこで、本専攻に特に求められる資質の向上を目的として、以下の取り組みを通じて、教員自身が常に学び続ける姿を学生に示しながら研鑽を積む場を共有している。

- ・専攻会議の中にFD担当者を設け、授業の内容と方法についての改善を図るために積極的にFD活動を主導している。
- ・年間を通じて定期的に、本専攻が中心となり、専攻の担当教員全員が参加するFD研修会を開催している。そこでは、授業実践についての省察、実習指導での助言指導等の向上について協議を行い、研鑽を積んでいる。
- ・香川県教育委員会主催の「香川の教育づくり発表会」や県教育センターが実施する「香川県教育センター研究発表会」に、担当教員全員が参加して、学校現場の実践研究の状況を把握するとともに、修了した院生の発表と討議を通じて研鑽を積んでいる。
- ・平成29年2月に、「四国地区教職大学院連携協力推進協議会」（連携校：鳴門教育大学、愛媛大学、高知大学）を設置し、院生交流推進事業と共同実施型授業の検討と試行を行った。平成30年10月に、連携実績をもとに、「四国地区教員養成・研修推進会議」に改編した。院生・教員の交流を推進するとともに、共同実施型授業の検討、四国の特性を踏まえた教員養成プログラムの開発を進めている。
- ・日本教職大学院協会主催の研究大会に毎年、参加し発表を行っている。全国の他の教職大学院との情報交換に努めて、その成果を専攻会議のFD研修会で報告するとともに、今後の教職大学院の在り方について論議している。
- ・独立行政法人教職員支援機構主催の様々な研修会（毎年4月開催の教職大学院セミナー、2月開催の教職大学院教職員研究セミナー）等に参加して、常に教職大学院の専任教員としての資質・能力の向上に努めている。
- ・実務家教員においては、全国教育系交流人事教員の会等に参加して、他大学の教職大学院における実務家教員の活動等について交流し、その結果を専攻会議に報告している。

## 15. 連携協力校等との連携

### 1) 連携協力校等の選定

連携協力校は香川大学教育学部の附属学校園の他に、現職教員学生の置籍校、特別支援教室「すばる」、発達障害外来のある医療機関やかがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関、大学近隣の協力校、通級指導教室を開設している学校、県立特別支援学校、また必要に応じて特色ある教育に取り組む学校を予定している。

平成28年4月の開設以来、3年間の実習の実施状況は表15-1に示したとおりである。

表15-1 平成28年度から3年間の連携協力校等での実習実施状況 ※現職派遣学生の置籍校は除く。

	学校力開発コース	授業力開発コース	特別支援教育コーディネーターコース (特別支援力開発コースに改編予定)
H28年度	附属高松小学校 附属坂出小学校 附属高松中学校	附属高松小学校 附属坂出小学校 附属高松中学校 附属坂出中学校	附属特別支援学校、特別支援教室「すばる」、公立小学校通級指導教室、発達障害外来の医療機関、かがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関
H29年度	附属高松小学校 附属高松中学校 附属坂出中学校	附属高松小学校 附属坂出小学校 附属高松中学校 附属坂出中学校 高松市立亀阜小学校 高松市立新番丁小学校	附属特別支援学校、特別支援教室「すばる」、公立小学校通級指導教室、発達障害外来の医療機関、かがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関

		高松市立紫雲中学校	
H30 年度	附属坂出小学校 附属坂出中学校	附属高松小学校 附属坂出小学校 附属高松中学校 附属坂出中学校 高松市立玉藻中学校	附属特別支援学校、特別支援教室「すばる」、公立小学校通級指導教室、発達障害外来の医療機関、かがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係機関

連携協力校等の選定基準は、香川県教育委員会及び各市町教育委員会・校長会等との連絡・調整の上、教職大学院学生の研究課題及び当該の連携協力校等の現状やニーズを踏まえて選定している。更に、令和2年度からの拡充に合わせて、新規の連携協力校として、県立特別支援学校2校、幼稚園1校、小・中学校11校を加える予定である。授業力開発コースでの学部卒学生の受け入れ増加や教科教育分門の充実、特別支援力開発コースでは学部卒学生を受け入れや特別支援学校教諭専修免許状への対応等から、選定基準を踏まえて連携協力校等を拡充している。

#### ①大学近隣の協力校としての学校

高松市立亀阜小学校、高松市立新番丁小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立花園小学校  
高松市立栗林小学校、高松市立屋島小学校、高松市立木太南小学校、高松市立香西小学校  
高松市立紫雲中学校、高松市立高松第一中学校、高松市立桜町中学校、高松市立玉藻中学校

#### ②通級指導教室を開設している学校（LD・ADHD等対応の6校）

坂出市立林田小学校、高松市立高松第一小学校、高松市立屋島西小学校、  
宇多津町立宇多津小学校、高松市立一宮小学校、高松市立高松第一中学校

#### ③特色ある教育に取り組む学校

直島町立直島小学校（小学校英語教育に長年取り組む）

#### ※新規連携協力校（予定）

香川県立香川中部養護学校（知的障害）、香川県立高松養護学校（肢体不自由）、私立まゆみ幼稚園（高松市）、丸亀市立城乾小学校、丸亀市立東中学校、さぬき市立さぬき南小学校、さぬき市立さぬき南中学校、坂出市立坂出小学校、坂出市立坂出中学校、観音寺市立豊浜小学校、観音寺市立豊浜中学校、観音寺市立中部中学校、観音寺市立観音寺小学校、三豊市立上高瀬小学校、三豊市立山本小学校、三豊市立三野津中学校

## 2) 連携協力校等との連携内容

### (1) 当該連携協力校等における実習の実施

連携協力校等との連携内容の第1は、表3-3で示した専攻に共通する実習科目である「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」や「探究実習」、各コースの実習科目である「学校力開発実習Ⅰ・Ⅱ」や「授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ」、「特別支援教育指導実習Ⅰ・Ⅱ」の実施を通して、学生の高度な実践的指導力の育成及び各自の研究課題の探究を図ることである。特別支援力開発コースにおいては、インクルーシブ教育システム構築のために連続性のある多様な学びの場として、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援教室、通常の学級を連携協力校に選定している。

### (2) 連携協力校等における研究課題への連携・協働

連携協力校等との連携内容の第2は、単なる実習校としての位置付けにとどまらず、当該の連携協力校等が抱えている課題や研究の解決・深化に向けて、大学の指導教員と学生とが一体となって、当該の

連携協力校等との連携・協働に取り組むことである。具体的には以下のようなことを考えている。

- ① 学校課題・ニーズへの対応や、学校・地域との連携・協働の視点
  - ・学校の研究の方向性に関する連携・協働
  - ・学校・家庭・地域のニーズに応える連携・協働
  - ・学校評価や学校危機管理等、学校経営や学級経営に関する連携・協働
  - ・連携協力校や置籍校同士の関わり
- ② 校内研究会（研修会）への連携・協働
  - ・連携協力校・置籍校の研究内容に即した具体的な支援
  - ・校内研究会（研修会）への参加（助言等を含む）
  - ・研究紀要等の作成への支援
- ③ 授業への連携・協働
  - ・ティームティーチング等による授業参加や授業計画等への協力
  - ・授業評価等に関する協力・支援
  - ・学校行事等への参加や協力 等

### (3) 連携協力校以外の関係機関との連携

香川県教育委員会及び市町教育委員会等との連携については、主として教職大学院の基本的な在り方や運営方法等に関して、委員会の課題やニーズに応えられるよう、教職大学院運営協議会を設け、協議を行う。また、香川県教育センター等との連携については、学校現場の抱える具体的な研究課題等について、研究及び研修の中心的機関としての助言等を得るとともに、連携・協働して共同研究を行う。

さらに、特別支援力開発コースにおいては、発達障害外来ある医療機関やかがわ総合リハビリテーションセンター等の福祉関係施設と連携し、特別支援教育に資する実習の実施に関しての連携を行う。

### (4) 附属学校園における実習

実習の連携協力校として、本学教育学部の附属学校園を活用する。

その内容に関しては、授業力開発コースでは、主に学部卒学生が履修する「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」において、学部段階の実習を踏まえた上での、さらなる授業力や学級経営力の向上に向けた実習を考えている。また、「探究実習」では、現職教員学生と学部卒学生が共に、附属学校教員の指導の観察実習を通して、学部生の実習をサポートする役割を果たすことにより、現職教員学生にとっては若年教員への指導力の向上、学部卒学生にとっては自らの指導力の向上が図れるような実習を考えている。特別支援力開発コースでは、「学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ」において、特別支援学校での教育の実際の在り方を学び、知的障害のある児童生徒への指導を計画し実行することを目的とする。「探究実習」において、附属特別支援学校教員の指導補助・示範授業参観等を通して、知的障害のある児童生徒への指導・支援力の向上を図る実習を行う。

## 16. 実習の具体的計画

### 1) 実習計画の概要

#### (1) 実習のねらい及び内容・実習科目の構成

実習のねらい及び内容については、学校力開発コース、授業力開発コース、特別支援力開発コースのそれぞれについて、実習科目ごとに、また現職教員学生・学部卒学生に即して、表 16-1 に示した通りである。履修モデル（学部卒学生、現職教員学生）ごとの、実習科目（合計 10 単位）の構成及び単位

数、実施方法、実施場所については、表 16-2 に示したとおりである。専攻に共通する実習として、「学校臨床基礎実習 I・II」、「学校臨床実習 I・II」や「探究実習」、各コースの実習として、「学校力開発実習 I・II」や「授業力開発実習 I・II」、「特別支援教育指導実習 I・II」で構成している。

このような実習科目の構成とした考え方は、以下のとおりである。実践経験のない授業力開発コースの学部卒学生は、1年次において「学校臨床基礎実習 I・II」を行うことで、授業力開発コースの教員として必要な内容についての実践的な学びを深め、2年次において教育課題の解決をめざした実践的研究に関する実習を行えるようにしている。また、特別支援力開発コースの学部卒学生には、まず、附属特別支援学校を実習の場として、学部段階における実習を踏まえ、小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行う学校臨床基礎実習 I・II（特別支援力開発）を1年次に設定した。それを基盤に2年次では、特別支援教育指導実習 I・IIや探究実習を通して、より深い専門性を身に付けられるように意図している。

また、現職教員学生は、1年次に教育現場の現代的課題の把握に焦点化した「学校臨床実習 I・II」を履修する。加えて2年次では、「学校力開発実習 I・II」「授業力開発実習 I・II」「特別支援教育指導実習 I・II」のいずれかを履修し、1年次で設定した課題の解決を図る。2年間の取り組みを通じて、理論と実践の融合の定着を図る。いずれも、各コースにおける実践的指導力の向上だけでなく、各コースの課題の解決に取り組む実践研究をリードする資質能力の形成・向上に向けた実習を行えるような内容としている。

表 16-1 コースごとの実習科目の形態、対象及び内容

	実習科目、実施形態	受講対象	内 容
学校力開発コース	・学校臨床実習 I・II (学校力開発) 分散型 (一部集中型)	現職教員学生	教育現場を臨床的に体験し、自己の取り組むべき課題の明確化を図る。特に、「学校力」を焦点とした解決プランを収集・分析することを通して、課題解決につながるプランを開発する基礎的な力量を養う。
	・探究実習 (学校力開発) 集中型	現職教員学生	スクールリーダー、ミドルリーダーとしての役割を意識するとともに、附属学校教員の指導の観察実習を通して、配属の学部学生の校務分掌への効果的な参画について支援することで、若年教員を育てる方法や在り方を探究することで指導力を養う。
	・学校力開発実習 I・II 分散型 (一部集中型)	現職教員学生	置籍校の課題を解決するためのプランを作成し、試行実践・省察することで、課題解決につながるプランの改善やまとめを行うことができる力量を養う。
授業力開発コース	・学校臨床基礎実習 I・II (授業力開発) 分散型 (一部集中型)	学部卒学生	共通科目・コース科目の知見を生かしながら、教職の基盤的実践力の習得や自己の実践的課題の克服できる力を養成する。特に授業改善に関わる課題を明確にし、その解決の方向性を探り、実践を通して確かな授業力を身に付けることをねらいとしている。
	・学校臨床実習 I・II (授業力開発) 分散型 (一部集中型)	現職教員学生	理論として学んだ学校教育の現代的課題を臨床的に把握し自己の取り組むべき教育課題を明確化する。特に、「授業力」を焦点とした授業構想力・授業実践力、授業省察力とともに協働する力量を養う。
	・探究実習 (授業力開発) 集中型	学部卒学生・ 現職教員学生	集中型実習として実施する。これは多様な教育課題に視野を広げるための実習科目であり、スクールリーダー、ミドルリーダーとしての役割を意識すると共に、附属教員の学部卒学生への関わりや指導に対して、観察実習の形をとりながら、若年教

			員を育てる方法や在り方を探究することで指導力を養う。
	・授業力開発実習Ⅰ・Ⅱ 分散型（一部集中型）	学部卒学生・ 現職教員学生	<p>[学部卒学生] 学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱを通して、身につけた基礎力や自己の実践的課題を克服するための実習科目から、教育現場の課題に焦点化した内容について解決できる力を身につける。</p> <p>[現職教員学生] 担当学級での授業を焦点とした内容について解決できる力を身に付ける。現職教員学生は、担当学級での授業を焦点とした課題解決活動を中心に、「新しい学び」を配慮した高度な授業構想力、授業実践力、授業省察力とともに、協働して働く力を養う。</p>
特別 支援 力 開 発 コ ー ス	・学校臨床基礎実習Ⅰ・Ⅱ (特別支援力開発) 分散型（一部集中型）	学部卒学生	<p>知的障害児に対する生徒指導や授業の様子を参観して、支援環境の改善、支援の手立ての工夫、指導や援助の方法、校内連携や家庭等との連携による支援体制の構築について学ぶ。</p> <p>小学部、中学部、高等部のいずれかにおいて実習を行い、年間を通して子どもの変容を体験的に理解できるようにする。また、教材・教具の作成、授業及び支援に参画をする。</p> <p>実習場所：附属特別支援学校</p>
	・学校臨床実習Ⅰ・Ⅱ (特別支援力開発) 分散型（一部集中型）	現職教員学生	<p>教育相談及び個別指導を体験した上で、部分的に個別指導を担当する。特別な教育的ニーズのある子どもの指導として取り組むべき教育課題を明確にする。</p> <p>実習場所：附属特別支援学校</p>
	・特別支援教育指導実習Ⅰ 分散型	学部卒学生・ 現職教員学生	<p>特別な教育的ニーズのある児童生徒に対するアセスメントと個別指導に関する指導実習を行う。来談者への教育相談、コンサルテーション、スーパーバイジング及び個別指導を体験したうえで、発達障害等のある児童生徒への個別指導を担当し、対象児の課題に関する分析・評価、個別の指導計画の作成、実際の指導方法・技術について実習する。</p> <p>実習場所：特別支援教室「すばる」</p>
	・特別支援教育指導実習Ⅱ 分散型（一部集中型）	学部卒学生・ 現職教員学生	<p>[学部卒学生] 特別支援教室「すばる」または連携協力校の配属学級の子どもの指導支援を中心に行う。教師としての使命感・自覚を身に付けるとともに、子どもの実態把握や課題を分析する力、課題解決のための指導方法・技術力を養うことに焦点を当てる。</p> <p>[現職教員学生] 特別支援教室「すばる」または置籍校、連携協力校において、担当学級の子どものアセスメントに基づいた指導支援とともに、学校課題解決を中心に、関係教員等との連携を意識した支援体制のコーディネート力を養うことに焦点を当てる。アセスメントと個別指導に関する実習を行う。</p> <p>実習場所：特別支援教室「すばる」、あるいは連携協力校(特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室、通常の学級)、置籍校(現職教員学生のみ)より選択する。</p>
	・探究実習（特別支援力開発） 分散型	学部卒学生・ 現職教員学生	<p>前期を通して、実習機関に合わせ随時実施する。附属特別支援学校で知的障害児に対する生徒指導、授業の様子を参観して、支援環境の改善、支援の手立ての工夫、指導者の指導や援助の方法について学ぶ。発達障害外来のある医療機関、相談支援にあたる支援センター等での診察や相談の様子を知り、教育機関とは異なる立場の様子を知り、協働連携の在り方、ネットワークの築き方等の実践力の向上を図る。</p> <p>実習場所：附属特別支援学校、通級指導教室のある公立学校、発達障害外来医療機関、県リハビリテーションセンター、県発達障害者支援センター</p>

表 16-2 履修モデルごとの実習科目の構成及び単位数、実施方法、実施場所

学部卒学生履修				
	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
授業力開発コース	学校臨床基礎実習 I (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床基礎実習 II (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h 置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	授業力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	附属学校、連携協力校、現職教員学生の置籍校のいずれか	附属学校、連携協力校、現職教員学生の置籍校のいずれか	探究実習(授業力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校	
特別支援力開発コース	学校臨床基礎実習 I (特別支援力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床基礎実習 II (特別支援力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	特別支援教育指導実習 I 2 単位 分散型 5h×16w=80h 特別支援教室「すばる」	特別支援教育指導実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h 特別支援教室「すばる」、置籍校、連携協力校
	附属特別支援学校	附属特別支援学校	探究実習(特別支援力開発) 2 単位、分散型、5h×16w=80h 附属特別支援学校、公立通級指導教室、発達障害外来医療機関、リハビリセンター等の福祉関係機関	

現職教員学生履修				
	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
学校力開発コース	学校臨床実習 I (学校力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 II (学校力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h 置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	学校力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	探究実習(学校力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校	
授業力開発コース	学校臨床実習 I (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 II (授業力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	授業力開発実習 I 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h 置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	授業力開発実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h
	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	置籍校、附属学校、連携協力校のいずれか	探究実習(授業力開発) 2 単位、集中型、2w 附属学校	
特別支援力開発コース	学校臨床実習 I (特別支援力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	学校臨床実習 II (特別支援力開発) 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h	特別支援教育指導実習 I 2 単位 分散型 5h×16w=80h 特別支援教室「すばる」	特別支援教育指導実習 II 2 単位 分散型(一部集中型) 5h×16w=80h 特別支援教室「すばる」、置籍校、連携協力校
	附属特別支援学校	附属特別支援学校	探究実習(特別支援力開発) 2 単位、分散型、5h×16w=80h 附属特別支援学校、公立通級指導教室、発達障害外来医療機関、リハビリセンター等の福祉関係機関	

(2) 実習の各年次履修スケジュール及び実習単位、実習期間・時間、実習形態

実習の各年次スケジュール及び実習単位、実習期間・時間に関しては、図 16-3、図 16-4 に示したとおりである。

図 16-3 学部卒学生履修モデルの実習履修スケジュール、実習単位、期間・時期、形態

実習科目の構成

	1年次	2年次
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校臨床基礎実習Ⅰ(授業力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校臨床基礎実習Ⅱ(授業力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>探究実習(授業力開発) 2単位、集中型、2w</li> </ul>
特別支援力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校臨床基礎実習Ⅰ(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校臨床基礎実習Ⅱ(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>探究実習(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>

1年次履修スケジュール

大学	前期						後期						
公立校	1学期			2学期			3学期						
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全体	学校臨床基礎実習Ⅰ:オリエンテーション				学校臨床基礎実習Ⅰ:まとめ			学校臨床基礎実習Ⅱ:オリエンテーション			学校臨床基礎実習Ⅱ:まとめ		教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →						
実習科目	学校臨床基礎実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						学校臨床基礎実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						

2年次履修スケジュール

大学	前期						後期								
公立校	1学期			2学期			3学期								
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
全体	各コースの実習Ⅰ:オリエンテーション			探究実習:オリエンテーション			各コースの実習Ⅰ:まとめ			探究実習:まとめ			各コースの実習Ⅱ:まとめ		教職実践研究フォーラムでの発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →						← 共通科目・コース科目の履修 →								
実習科目	授業力開発コース	授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						探究実習 2単位 集中 2W	授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						
	特別支援力開発コース	探究実習 2単位 金曜日他・時間外 5h×16W=80h							特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						
		特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h													

図 16-4 現職教員学生履修モデルの実習履修スケジュール、実習単位、期間・時期、形態

実習科目の構成

	1年次	2年次
学校力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校臨床実習Ⅰ(学校力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校臨床実習Ⅱ(学校力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校力開発実習Ⅰ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校力開発実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>探究実習(学校力開発) 2単位、集中型、2w</li> </ul>
授業力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校臨床実習Ⅰ(授業力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校臨床実習Ⅱ(授業力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業力開発実習Ⅰ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>授業力開発実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>探究実習(授業力開発) 2単位、集中型、2w</li> </ul>
特別支援力開発コース	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校臨床実習Ⅰ(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>学校臨床実習Ⅱ(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> <li>探究実習(特別支援力開発) 2単位、分散型、5h×16w=80h</li> </ul>

1年次履修スケジュール

大学	前期					後期						
公立校	1学期					2学期			3学期			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	学校臨床実習Ⅰ:オリエンテーション				学校臨床実習Ⅰ:まとめ	学校臨床実習Ⅱ:オリエンテーション					学校臨床実習Ⅱ:まとめ	教職実践研究報告の構想発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →					← 共通科目・コース科目の履修 →						
実習科目	学校臨床実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					学校臨床実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h						

2年次履修スケジュール

大学	前期					後期						
公立校	1学期					2学期			3学期			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全体	各コースの実習Ⅰ:オリエンテーション			探究実習:オリエンテーション	各コースの実習Ⅰ:まとめ	探究実習:まとめ 各コースの実習Ⅱ:オリエンテーション					各コースの実習Ⅱ:まとめ	教職実践研究フォーラムでの発表
共通科目・コース科目	← 共通科目・コース科目の履修 →					← 共通科目・コース科目の履修 →						
実習科目	学校力開発コース	学校力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中 2W	学校力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					
	授業力開発コース	授業力開発実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h				探究実習 2単位 集中 2W	授業力開発実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					
	特別支援力開発コース	探究実習 2単位 金曜日他・時間外 5h×16W=80h					特別支援教育指導実習Ⅱ 2単位 金曜日 5h×16W=80h					
		特別支援教育指導実習Ⅰ 2単位 金曜日 5h×16W=80h										

実習の各年次スケジュールに関して、学部卒学生は、1年次、2年次の2年間にわたって学部卒学生履修モデルによって実習を行う。また、現職教員学生は、現職教員学生履修モデルによって実習を行う。

なお、実習形態に関しては、学校力開発コース及び授業力開発コースの場合、「探究実習」は集中型であり、その他は分散型（一部集中型）である。また、特別支援力開発コースの場合は、いずれも分散型（一部集中型）である。

いずれの分散型実習においても、課題解決のため、集中的な関わり（例えば1単元の授業実践等）が必要な場合、大学院生・指導教員の空き時間と実習先との調整を図りながら、一部集中型実習を組み込むこととする。

### (3) 実習施設に求める要件（指導者数やその実務経験の内容や経験年数等）

実習施設における指導者としては、基本的には当該連携協力校等との協議を前提とするが、想定される者としては、附属学校園の場合は実習主任、近隣の連携協力校及び置籍校の場合は、研究主任（現教主任）や教務主任、管理職、あるいは配置された学級の担任等が考えられる。指導者数としては、1～2名程度を考えている。

### (4) 問題対応、きめ細かな指導を行うための実習委員会等の設置

連携協力校の教育活動への参加が円滑に実施できるように、本専攻では、「実習委員会」を組織する。実習委員会は、研究者教員と実務家教員で組織し、実習全体の企画・実施・評価等運営の責任母体となる。そこでの決定事項は、本専攻全教員が共有する。また、学生からの実習に関する相談については、基本的には実習委員会の教員が応じる。

### (5) 学生へのオリエンテーションの内容、方法

学生へのオリエンテーションについては、一斉に行い、その内容に関しては、上記に示した実習計画の概要及びその実施方法等に関する説明と質疑応答である。なお、個々の学生の実習先での具体的な実施内容に関しては、学生個々の課題や実習先の状況に応じて調整する必要があることから、オリエンテーションの後、学生と指導教員とで、個別の計画を立てることについて話し合う機会を設ける。

また、表 16-3 の中に示したとおり、9月上旬から2週間で集中的に行う探究実習（2単位）については、6月から8月に事前説明を学生だけでなく附属学校教員にも行い、過重な負担とならないように、学生の声も個別に聞きながら実施している。

表 16-3 実習のオリエンテーションとその後の指導

時 期	内 容	対 象	担 当
入学前の 3月上旬	大学院での学修や生活についての不安軽減のために説明会。実習の年間計画を説明	入学予定者 全員	教職大学院専任教員 全員
入学時の 4月	履修に関する全体でのガイダンス、コース毎に履修に関する説明会。実習の年間計画を再度説明	1年院生全 員	教職大学院専任教員 全員
4月	実習の実際について（2年院生より）の説明や個別相談	1年院生全 員	学生担当教員、学務担 当教員、2年院生
6月、8月	探究実習に関する事前説明会。後期の時間割や実習に関する説明・相談	履修対象者	附属学校の担当教員、 実習担当教員
随時	実習に関する状況や悩み相談、実習に関する授業参観等	院生全員	教職大学院専任教員 全員

## 2) 実習指導体制と方法

### (1) 巡回指導計画（指導者の配置、人数、役割、巡回スケジュール、巡回回数等）

実習では、実習生1名に対して、大学院教員2名（研究者教員と実務家教員）が実習担当教員として指導を行い、実習委員会は実習全体を統括する。また、実習期間中、実習担当教員は、連絡協力校を訪れ、実習生の実習の様子を観察し、適宜、連携協力校の担当教員と共に課題の解決に向けて指導や助言等を実習生に対して行う。さらに、実習担当教員は、今後の実習計画について連携協力校の担当教員と相談する。なお、実習期間中も、課題や研究テーマの解決に向けて、「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」（1年次の「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（プレ履修）」を含む）において理論と実践の往還（実践研究）を行い、次への実習の改善方策を検討する。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりする等の多様な指導が可能となるよう配慮する。実習担当教員は、オフィスアワーを設けて、実習に関する相談や助言を行う。

### (2) 実習担当教員ごとの勤務モデル（実習の巡回スケジュール・完成年次の授業科目、オフィスアワーの設定、教授会等の管理運営への参画）

実習担当教員ごとの勤務モデルは、図16-5から図16-10の通りである。各コースの研究者教員と実務家教員を各1名ずつ示した。なお、本専攻の教員は、大学院主担当となるが、専攻の運営に支障を来さないことを条件に学部の教育・運営にも関与し、学部教授会の構成員も務めることになる。ただし、みなし専任教員は学部教授会の構成員とはしない。

図16-5 専任・研究者教員の勤務モデル（学校力開発コース 柳澤良明）

第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅰ	
2		自律的学校経営と学校組織			
3	開かれた学校づくりと多職種連携	(学部) 教育経営学	教授会(月に1回)		学校臨床実習Ⅰ(学校力開発) 学校力開発実習Ⅰ
4			オフィスアワー		
5			専攻会議(月に1回)		

集中：学校の危機管理研究Ⅰ、学校の危機管理研究Ⅱ、探究実習（学校力開発）

第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究Ⅱ	
2					
3		学校におけるリーダーシップと組織論	教授会(月に1回)		学校臨床実習Ⅱ(学校力開発) 学校力開発実習Ⅱ
4	校内研修と人材育成		オフィスアワー	(学部) 特別活動論	
5			専攻会議(月に1回)		

図 16-6 みなし専任・実務家教員の勤務モデル（学校力開発コース 野村一夫）

第1学期

	月	火	水	木	金
1	カリキュラム編成の理論と香川の教育			教職実践研究 I	
2		自律的学校経営と学校組織			
3	開かれた学校づくりと多職種連携				学校臨床実習 I（学校力開発） 学校力開発実習 I
4				オフィスアワー	
5			専攻会議（月に1回）		

集中：学校の危機管理研究 I、学校の危機管理研究 II、探究実習（学校力開発）

第2学期

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ		教職実践研究 II	
2					
3		学校におけるリーダーシップと組織論			学校臨床実習 II（学校力開発） 学校力開発実習 II
4	校内研修と人材育成			オフィスアワー	
5			専攻会議（月に1回）		

図 16-7 専任・研究者教員の勤務モデル（授業力開発コース 野崎武司）

第1学期

	月	火	水	木	金
1		（学部）基礎運動 I	（学部）体育社会学	教職実践研究 I	学校臨床基礎実習 I・学校臨床実習 I（授業力開発） 授業力開発実習 I
2			子ども理解と学習指導		
3			教授会（月に1回）		
4			オフィスアワー		
5			専攻会議（月に1回）	教材研究の理論と動向	

集中：探究実習（授業力開発）

第2学期

	月	火	水	木	金
1		学校教育の役割と教員のライフステージ	授業研究の実際	教職実践研究 II	学校臨床基礎実習 II・学校臨床実習 II（授業力開発） 授業力開発実習 I
2	教材研究・開発と ICT 活用による授業改善		体育経営管理学		
3			教授会（月に1回）		
4			オフィスアワー		
5			専攻会議（月に1回）	教材開発の実践と評価	

図 16-8 専任・実務家教員の勤務モデル（授業力開発コース 植田和也）

第1学期

	月	火	水	木	金
1			道徳授業の実践研究	教職実践研究 I	学校臨床基礎実習 I・学校臨床実習 I (授業力開発) 授業力開発実習 I
2	(学部) 教職概論		子ども理解と学習指導		
3	(学部) 道徳教育論		教授会 (月に1回)		
4			オフィースアワー		
5	(学部) 学級経営論		専攻会議 (月に1回)		

集中：探究実習（授業力開発）、現代の教育課題（遠隔）

第2学期

	月	火	水	木	金
1	道徳教育の実践研究		授業研究の実際	教職実践研究 II	学校臨床基礎実習 II・学校臨床実習 II (授業力開発) 授業力開発実習 II
2		学級経営実践研究			
3	(学部) 道徳教育論		教授会 (月に1回)	道徳教育と学級経営の実践研究	
4			オフィースアワー		
5	(学部) 学級経営論	教科横断的教育内容と教科の学習	専攻会議 (月に1回)		

図 16-9 専任・研究者教員の勤務モデル（特別支援力開発コース 武蔵博文）

第1学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究 I	学校臨床基礎実習 I・学校臨床実習 I (特別支援力開発)
2				特別支援教育の理論と実践	
3			教授会 (月に1回)		特別支援教育指導実習 I
4		個別の指導計画と個に応じた支援	オフィースアワー		
5	(学部) 障害児心理学演習		専攻会議 (月に1回)	特別支援教育の支援技術	

集中：学習上のつまずき・困難の指導、探究実習（特別支援力開発）、(学部) 重度重複障害児の療育指導

第2学期

	月	火	水	木	金
1		(学部) 障害児心理学		教職実践研究 II	学校臨床基礎実習 II・学校臨床実習 II (特別支援力開発)
2					
3	行動困難と社会性の指導		教授会 (月に1回)		特別支援教育指導実習 II

4		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	オフィースアワー		
5	言語コミュニケーションの指導		専攻会議 (月に1回)	(学部) 障害児心理学演習	

図 16-10 専任・実務家教員の勤務モデル (特別支援力開発コース 山本木ノ実)

第1学期

	月	火	水	木	金
1		生徒指導と教育相談の理論と実際		教職実践研究 I	学校臨床基礎実習 I・学校臨床実習 I (特別支援力開発)
2				特別支援教育の理論と実践	
3	(学部) 道徳教育論	発達支援を視点とした教育とアセスメント	教授会 (月に1回)		特別支援教育指導実習 I
4		個別の指導計画と個に応じた支援	オフィースアワー		
5	(学部) 学級経営論		専攻会議 (月に1回)		

集中：探究実習(特別支援力開発)

第2学期

	月	火	水	木	金
1				教職実践研究 II	学校臨床基礎実習 II・学校臨床実習 II (特別支援力開発)
2			(学部) 特別支援教育基礎論		
3	(学部) 道徳教育論		教授会 (月に1回)		特別支援教育指導実習 II
4		特別支援教育コーディネーターの役割とリソースの活用	オフィースアワー		
5	(学部) 学級経営論		専攻会議 (月に1回)		

(3) 実習計画全体が掌握できる年間スケジュール

実習計画全体を示した年間スケジュールは、図 16-3、図 16-4 に示したとおりである。

(4) 各段階における学生へのフィードバック、アドバイスの方法等

実習期間中の各段階では、大学における「教職実践研究 I・II」の時間を活用して、実習での課題や研究課題の解決に向けたアドバイスの時間を確保していく。また、実習先の連携協力校等の担当教員とも連携して学生への適切なフィードバックを行い、学生個々の支援を継続的に実施していく。その際、一人の指導教員だけでなく、研究者教員と実務家教員がペアとなって指導したり、複数の教員がチームとなって指導したりする等の多様な指導が可能となるよう配慮する。

(5) 学生の実習中、実習後のレポート作成・提出等

実習中、実習終了後のレポート作成・提出等に関しては、「実習要項」を活用し、学生がスムーズな実習が受けられるよう、また、実習の振り返りやまとめのレポート作成、提出等がうまくできるよう工夫する。さらに、実習記録や資料をポートフォリオ形式に整理し、各自の実習の振り返りや自己評価ができるように工夫する。最終的には実践研究報告書のまとめに資する内容となるよう配慮する。

### 3) 施設との連携体制と方法

#### (1) 施設との連携の具体的方法と連絡協議会の設置

連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本専攻の実習担当教員からなる連携組織として「教職大学院実習連絡協議会」を設け、毎年1回会議を開催する。必要に応じて、臨時の協議会も開催する。また、各連携協力校との個別の相談や確認事項は全員を招集する協議会でなく、協議会后に個別に連絡を取り合い詳細等に関して協議する。この会議では、次の事項を協議する。

- ・ 県教育委員会、連携協力校における教育課題に関する事項
- ・ 実習の内容に関する事項
- ・ 実習の企画・期間等に関する事項
- ・ 実習中に生じたトラブル等に関する事項
- ・ 実習の評価、成果の検証に関する事項

#### (2) 大学と実習施設との緊急連絡体制

実習において緊急を要する事態が発生した場合は、学生が連携協力校で実習しているときは、各連携協力校の緊急対応マニュアルに従う。また、通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習担当代表教員に連絡する。実習担当代表教員は連携協力校の担当者に連絡すると共に、研究科長に事態の概要を報告する。

#### (3) 各施設での指導者の配置状況

連携協力校1校に対して、教職大学院担当教員1名が主に担当する。附属学校は、実習担当教員が主に担当する。研究者教員と実務家教員が協力して、学生（実習生）と共に連携協力校の課題解決に取り組む。現職教員学生と学部卒学生をチームとして、学部卒学生が現職教員学生に実習の進め方等も相談できる体制をとる。

#### (4) 実習前、実習中、実習後等における連携協力校との連絡・調整

事前の当該連携協力校との打ち合わせ及び実習計画に沿って行うが、具体的には担当の指導教員及び学生と、連携協力校・置籍校とで個別に協議し、決定して進める。学生は、全員が入学時に、学生教育研究災害傷害保険（学研災）、学生教育研究賠償責任保険（学研賠）に加入する。

### 4) 単位認定等評価方法

#### (1) 各施設での学生の評価方法

各施設での評価については、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組等を、大学の実習担当教員に報告する。大学教員も各施設を訪問して、実習担当教員と話し合う時間を確保していく。

#### (2) 各施設の指導者と大学側の指導者との評価方法・連携

実習の評価の手続きは、連携協力校の実習担当教員が実習中の勤務状況や研究課題に対する取組等を、大学の実習担当教員に報告する。大学の実習担当教員は、連携協力校を訪問し適宜、情報交換を行い、評価の基礎資料としていく。

#### (3) 大学における単位認定方法

学生が提出する実習報告書に基づいて、実習担当教員が評価を行う。実習の評価項目は、実習記録（児童生徒の実態記録、実施授業の指導案、授業記録、実践研究の実施記録、個別の指導計画、個別指導の記録等）の提出、及び「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」（1年次の「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（プレ履修）」を含む）

での意見交流等を踏まえた最終レポートによって行う。

大学の実習担当教員は、連携協力校からの報告、「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ」（1年次の「教職実践研究Ⅰ・Ⅱ（プレ履修）」を含む）の最終レポートを総合的に判断し評価する。評価結果は、実習委員会に報告し決定する。また、成績評価の基準は、評定点を総合して、100点満点中90点以上を「S」、80点以上90点未満を「A」、70点以上80点未満を「B」、60点以上70点未満を「C」として合格とする。60点未満は「D」として不合格とする。